

平成25年度各会計決算審査特別委員会記録（第2号）

○日時 平成26年9月22日
午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 認定第1号 平成25年度網走市各会計歳入歳出決算について
2. その他

管 理 課 長	鈴 木 直 人
社 会 教 育 課 長	吉 村 学
ス ポ ー ツ 課 長	岩 本 博 隆
美 術 館 長	古 道 谷 朝 生
図 書 館 長	笹 尾 誠

選挙管理委員会事務局長 山 本 規与思

○出席委員（9名）

委 員 長	平 賀 貴 幸
副 委 員 長	七 夕 和 繁
委 員	小 澤 陽 平
	金 兵 智 則
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	佐々木 玲 子
	立 崎 聡 一
	松 浦 敏 司

監 査 委 員	藤 原 誉 康
監 査 委 員	空 英 雄
監 査 事 務 局 長	岩 原 敏 男
監 査 事 務 局 参 事	平 野 雅 久

○事務局職員

事 務 局 長	佐 藤 明
次 長	吉 田 正 史
総 務 議 事 係 長	岩 尾 弘 敏
	菊 池 香 代 子
	松 山 俊 平
	田 中 康 平

○欠席委員（0名）

○委員外議員（2名）

議 長	小 田 部 善 治
副 議 長	山 田 庫 司 郎

○議事の概要 別紙のとおり

○説明のため出席した者

副 市 長	大 澤 慶 逸
企 画 総 務 部 長	川 田 昌 弘
企 画 総 務 部 次 長	岩 永 雅 浩
会 計 管 理 者	川 上 晃 司
財 政 課 長	秋 葉 孝 博
総 務 課 参 事	本 間 保 司
職 員 課 長	小 松 広 典
税 務 課 長	児 玉 卓 巳
日体大特別支援学校設立準備室参事	鈴 木 聡
財 政 係 長	岩 内 仁
総 務 課 庶 務 係 長	高 木 力

教 育 長 木 目 澤 一 三
学 校 教 育 部 長 三 島 正 昭
社 会 教 育 部 長 後 藤 伸 次
社 会 教 育 部 参 事 監 米 村 衛
学 校 教 育 部 次 長 伊 井 俊 明

午前10時00分 開会

○平賀貴幸委員長 おはようございます。

ただいまより、決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は9名で、全委員が出席しております。

それでは、初めに、本委員会の進め方について確認をいただきたいと思っております。

本件につきましては、去る9月9日開催の当委員会におきまして、議会運営委員会での決定事項に基づき、審査方法、審査日程につきまして御了承いただいたところであります。

基本的には、この了承いただいた内容をもって進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

なお、審査の取りまとめについてであります。質疑が全て終了してから、認定第1号の各会計決算と認定第2号の水道事業会計を区分けして、取りまとめを行うことにしたいと考えております。

また、取りまとめの日程は、9月29日を予定しておりますので、あらかじめ了承いただきたいと思っております。

なお、取りまとめに当たりましては、賛否について総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについて発言していただきたいと思っておりますので、その点もあわせてよろしくお願い申し上げます。

各委員、理事者の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、認定第1号平成25年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

本件につきましては、既に本会議場で提案説明は終えておりますが、理事者部局、監査委員から追加説明がありましたら説明していただきたいと思っております。

○川田昌弘企画総務部長 それでは、平成25年度各会計歳入歳出決算の内容を御説明する前に、若干、網走市の財政状況等につきまして御説明を申し上げます。

当市は、財政の健全化に向けて平成11年度から行政改革に積極的に取り組んできた結果、平成15年度以降、基金からの繰り入れを行わず、黒字の決算を行ってきたところであり、平成25年度決算につきましても、黒字決算とすることができたところでございます。

今後も引き続き財政の健全化に努めるとともに、限られた財源の中で、地域の活性化を図り、市民が満足する行政運営を目指していきたいと考えております。

次に、平成25年度決算における健全化判断比率などの当市の状況についてでございます。

本定例会に監査委員の意見を付して報告させていただいたところでございますが、地方公共団体の財政の健全度を判断する実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標は、いずれも早期健全化基準を下回ったところでございます。

また、公営企業の経営健全度を判断する資金不足比率につきましては、能取漁港整備特別会計で16.7%となっており、経営健全化基準である20%を下回っております。

引き続き用地売却の促進を図り、資金不足の改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、財政指標により財政状況を簡単に説明させていただきます。

1点目は、経常収支比率でございます。

経常収支比率とは、歳出のうち、人件費や公債費などの経常的な支出に市税などの経常的収入がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に80%を超えると弾力性が失いつつあると言われております。

平成25年度の経常収支比率は91.6%となり、対前年度2.5ポイント減少いたしました。これは退職手当及び公債費の減少により数値が減少したものでございます。

2点目は、実質公債費比率でございます。

公債費負担の適正化をあらわす指標といたしまして、先ほどお話しした健全化判断比率にも使われています実質公債費比率について簡単に御説明いたします。

この指標は従来の公債費に加えて、債務負担行為のうち公債費に準ずる支払い額、公営企業に対する公債費相当分の繰出金、一時借入金利息など、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を示すものでございます。

平成25年度決算の実質公債費比率は16.4%となり、対前年度0.9ポイント減少いたしました。公債費につきましては、ピークを過ぎたとはいえ、

多額の償還を抱えております。このため、引き続き行政改革の取り組みを推進し、財政の健全化をより一層努めていかなければならないと考えております。

以上、本市の財政状況について簡単に申し上げましたが、平成25年度の各会計歳入歳出決算額については、財政課長より御説明を申し上げます。

○秋葉孝博財政課長 それでは、平成25年度決算につきまして、主要施策の成果等報告書により御説明いたします。報告書の1ページから2ページをごらんいただきたいと存じます。

各会計決算額総括表でございます。表内の金額は円単位でございますが、1,000円単位で御説明いたしますので、御了承いただきたいと思っております。

一般会計では、歳入決算額は284億2,667万7,000円、歳出決算額は283億3,118万1,000円。歳入歳出差し引きでは9,549万6,000円となるものでございます。このうち1,024万8,000円は、平成26年度への繰り越し事業の財源となるものでございまして、これを除きました実質収支では8,524万8,000円の黒字となるものでございます。

10の特別会計につきまして、歳入歳出差し引きで不足が発生している会計は、特別会計の上から4段目、網走港整備特別会計の14億1,666万6,000円と、その下、能取漁港整備特別会計の6億7,926万7,000円の2会計となっております。

次に、3ページをお開きください。

一般会計決算額の前年度比較でございます。

(1) 款別歳入決算額年度別比較表をごらんください。

歳入の主な比較増減につきまして御説明いたします。

まず、11の地方交付税は、対前年1億4,473万7,000円の減で、主な要因は、普通交付税の減でございます。

15の国庫支出金は、対前年24億9,116万4,000円の増で、主な要因は、地域の元気臨時交付金の増でございます。

16の道支出金は、対前年5億9,811万8,000円の増で、主な要因は、小麦集出荷施設整備に係る補助金の増でございます。

18の繰入金は、対前年2億3,778万9,000円の減で、主な要因は、市有財産整備特別会計からの繰り入れ及び漁業振興基金からの繰り入れの減でござ

います。

19の繰越金は、対前年2億691万1,000円の減で、主な要因は、平成24年度に繰り越し事業で実施いたしました漁業関連施設整備の減でございます。

20の諸収入は、対前年1億5,552万円の減で、主な要因は、土地開発公社の貸付償還金の減でございます。

21の市債は、対前年6億8,491万6,000円の増で、主な要因は、小麦集出荷施設の整備に係る市債及び借換債の増でございます。

以上、一般会計歳入決算額284億2,667万7,000円で、対前年比12.1%の増でございます。

次に、4ページの(2)性質別歳出決算額年度別比較表をごらんください。

歳出の主な比較増減につきまして御説明いたします。

1のPersonnel費では、対前年3億1,295万3,000円の減で、主な要因は、退職者数の減による退職手当の減でございます。

2の物件費は、対前年1億1,940万6,000円の増で、主な要因は、天都山展望台、オホーツク流氷館の整備に係る基本設計の増でございます。

6の普通建設事業費は、対前年10億7,770万8,000円の増で、主な要因は、小麦集出荷施設整備及び卯原内ダム改修の増でございます。

8の公債費は、対前年2億8,153万2,000円の増で、主な要因は、借換債の増でございます。

9の積立金は、対前年23億6,607万1,000円の増で、主な要因は、地域の元気臨時交付金の基金積み立ての増でございます。

11の貸付金は、対前年1億4,377万1,000円の減で、主な要因は、土地開発公社への貸付金の減でございます。

12の繰出金は、対前年2億3,161万1,000円の減で、主な要因は、潮見公有地の取得に係る市有財産整備特別会計への繰出金の減でございます。

以上、一般会計歳出決算額283億3,118万1,000円で、対前年比12.1%の増でございます。

以上、平成25年度決算につきまして簡単に御説明いたしました。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸委員長 以上で、追加説明を終了いたします。

それでは、早速、本日の日程であります認定第

1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び教育委員会の所管に関する細部質疑に入りますが、まず最初に、教育委員会を除く所管分について細部質疑を行います。

○金兵智則委員 それでは、質問を始めさせていただきます。

まず、委員会資料の11ページに、市税滞納状況調というのが一覧で載せていただいておりますけれども、平成25年度の滞納状況、前年度までと比べると随分、本年度に限っては急激にふえているというような印象があるのですけれども、この辺の状況についてどのように押さえているか、まず伺いたします。

○児玉卓巳税務課長 滞納状況でございますけれども、資料でございますとおり、平成25年度の収入未済額自体は3億7,500万円、滞納繰り越しが、現年度分で約7,700万円、滞納繰越分が2億9,800万円等になっておりまして、滞納繰越額自体は徐々に減ってきております。これ自体は、滞納整理が進んでいるということと、それから、執行停止によって、不納欠損等によって、滞納額自体の部分の部分を圧縮しているという部分がございます。

○金兵智則委員 それは、件数がふえたわけではないという説明なのですか。

○児玉卓巳税務課長 件数、金額等が平成25年に対してふえている部分につきましては、一つは、収納率自体は現年度で徐々に上がってはきておりますけれども、過年度分の部分がなかなか滞納繰越分が解消し切れない部分があるということ。

それとあと、固定資産税等につきましては、やはりサービス業、観光業等の景気動向等によって滞納繰越額がふえてきているということ。こういった理由からでございます。

○金兵智則委員 固定資産税の部分であったりとか、軽自動車税の面を見たりすると、やっぱり不景気の影響が大きいのかなというふうに考えるところではありますけれども、15ページを見ても、差し押さえ状況は、ことしについては減っているというようなところを踏まえて、この辺の滞納というのは減らしていかなければいけないというのは当然のことなのだというふうに思うのですけれども、どのように今後考えているのかということをお伺いしたいと思います。

○児玉卓巳税務課長 差し押さえ状況は、15ページの資料でございますとおり、平成24年度と比較しますと、若干、実際差し押さえの換価、配当の金額が減っております。

これにつきましては今後も、やはり資力があって、財産があってという方につきましては、もちろん相談が前提にはなりますけれども、引き続き滞納整理、差し押さえによる、換価による収入の確保をきちんと図っていきたいと考えております。

○金兵智則委員 収納率のほうは昨年度に比べて上がってきているというような、先ほどの意見書の中にもたしかあったような気がしているのですけれども、それにしても、やはりきちんと納めてもらわないと収入にはならないというところもありますので、それについてはしっかりとした対応を。今後、滞納繰越額のほうにふえてくるとなると、また、それはそれでどんどん問題が大きくなっていくというふうに思いますので、それについては対応をお願いしたいというふうに思います。

続いて、昨年も伺っておりますけれども、予算に定められている金額を執行する際に、現在の手持ちの資金から支出するのが当然なのではないかなというふうに思いますけれども、それが不足している場合には、一時借入金というのが発生するというふうに思います。

昨年の答弁で、一番ピークの借り入れ時期が昨年の年度末、平成25年3月末日で、基金の運用から25億9,000万円、銀行からの借り入れが20億円ということで答弁していただきまして、年間で、入札方式で3回借り入れを実施したということだったというふうに思います。

今回の昨年度の決算年度においては、どのような状況であったか、お伺いします。

○秋葉孝博財政課長 ただいまの委員の質問にお答えいたします。

状況につきましてはそれほど増減がございませんで、基金の繰替運用で約25億円、これは、主に網走港整備特別会計、それから能取漁港整備特別会計で、実質収支で赤字を抱えておりますので、これにつきましては、基金運用という形で基金から貸し付けをしているという状況でございます。

そのほか、ピークでは銀行から、一般的に入札を行いまして借り入れをしますが、3月末が借り

入れ時期のピークで、このとき、最大で19億円借り入れを行っております。

入札の回数ですが、今年度につきましては4回、おおむね4月、9月、3月、こうした時期に計4回、これは資金調達、民間から借り入れた入札でございますが、4回実施しております。増減につきましては、それほど大きな変動はないという状況でございます。

○金兵智則委員 理解いたします。その一時借入金なのですけれども、返済するまでの期間というのはどのくらいで、その際発生する利子はどれくらいかというのを押さえていましたら、御答弁をお願いしたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 一時借入金ですが、これは不足する期間ですので、資金調達としては、なるべく短く、そうしたことを念頭に借り入れをしております。昨年の実績でいきますと、一番長い日数で44日、1カ月ちょっとという形です。最短では5日間というのがございます。44日の借り入れにつきましては、利息で3万2,186円、これは借り入れに対する利息でございます。

これを年間通しまして、特別会計と一般会計で融通し合えるという制度がございますので、これを案分を行いまして、どこの会計が一番赤字を抱えているのか、例えば一般会計のプラスの分は他会計に貸し付けることができる。一般会計と特別会計の会計間の融通ということが制度的にひとつございますので、結果的に、一般会計の一借りの決算額ですが、6,000円となっております。

以上です。

○金兵智則委員 それほど長い期間ではないということもわかりましたし、その辺の運用をさせていただいているというのも理解させていただきました。

続いてですけれども、成果等報告書、36ページの災害対策本部停電対策事業なのですけれども、これは、停電時に、停電対策用の発電機を設置してということで、事業完了されているというふうに思いますけれども、今後の方向性のところに、全庁的な停電対策を今後検討していきますというふうにありましたけれども、その辺の状況について御説明をお願いいたします。

○本間保司総務課参事 災害対策本部停電対策事業ということでございます。

今、委員がおっしゃられましたように、今年の

事業におきましては、災害時庁舎停電等の対策本部の機能を最低限保持する部分の電源確保のために、発電機3台を置き、専用回線を置いたという事業でございます。

今、発言ありました今後の部分につきましては、いわゆる災害時における全庁的な対応を含めまして、どういった電源が必要かというものを今後検討していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 それでは、今のところまだ検討作業を続けているというようなことで理解をさせていただきましても、この実績のところにも、発電機から事務室までの電気系統を整備しましたというふうに書いてありますので、大丈夫なのかなというふうに思いますけれども、先日、呼人地区の停電の際に、電話が使えなくなったというところが、意外と問題であったのではないかなというお話がありましたけれども、その辺については、もし停電になったときに、この発電機が稼働したときに、電話に関してもきちんと使えるという理解でよかったですでしょうか。

○本間保司総務課参事 災害時対応電話、5回線の対応は可能というふうになっております。

○金兵智則委員 電話についても、災害対策本部、庁舎については問題ないということだと思います。

それとあと、防災に絡んで、一つなのですけれども、行政組織として、防災訓練や防災に対する学習会の設置など、さまざまな災害が全国的に起こる中で、実施していく必要があるというふうに考えますし、それこそ災害などがあつたとき緊急時などは、指示命令系統が麻痺した際の職務分掌のあり方など、平時から想定しておかなければならないものは少ないわけですが、どのような取り組みが内部でされているのか、お伺いをいたします。

○本間保司総務課参事 災害時の、まず、内部の体制につきましては、職員の対応マニュアル等を含めて、今、整備を行っているところでございます。

それと、いわゆる現場対応についての御質問ということ（「はい、そうですね」の声）

現場対応につきましては、例えば土砂災害の場合におきまして、そういう土砂災害の発生のおそれが出た場合には、いわゆる現地の巡視を行う体

制を整えておりました、7班体制で現場で巡視等を行う体制は既にとって、そういう状況においては、災害警戒を必要な区域については巡視体制を既に運用しているところでございます。

○金兵智則委員 ここが、災害か何かあったときのかなめというふうになりますので、平時からさまざまな対応をしていただきたいというふうに考えます。

続いてですけれども、決算書の71ページに、庁舎管理費というのが約4,900万円ほどあると思うのですけれども、庁舎の電気料というのはこの中に含まれているという理解でよかったですでしょうか。

○本間保司総務課参事 電気料も含まれた形の数値となっております。

○金兵智則委員 ちなみにその電気料がお幾らぐらいかというのは、今、手元に資料はありますか。

○本間保司総務課参事 電気料の御質問でございます。本庁舎の電気料が590万3,513円、西庁舎分の電気料が176万8,026円でございます。

○金兵智則委員 合わせて約800万円ぐらいかなというふうに思いますけれども、けさの道新にもありました、電気料金を再値上げすると負担がとてとても大きくなりますということで、網走市に対しては、試算として5,700万円の増、網走全体としてということなのだと思いますけれども、網走市としては、今後もさまざまな対応をとっていくというふうに思いましたけれども、この辺についてもう少し詳しく御説明をいただいてもよろしかったですでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 けさの道新の記事かと思えます。影響額につきましては、通年の影響額というアンケートの調査がございまして、これに答えたものです。一般会計で4,300万円の、通年を通して増、それから特別会計で1,400万円、合わせまして5,700万円という試算を回答しております。

これまで、庁内ではLED化、それから街灯のLED化、それから、長年ISOの認証に基づきまして、庁内的には昼休み、それから早期の退庁など、節電に心がけているところですが、これ以上の電力の値上げに対しまして、今、効果的にすぐ行える取り組みというのはなかなか、基本的には難しいだろうという認識をしております。

電気料金につきましては、今後の見通しが果たしてどうなるのかというのは、先行きも不透明ですので、このアンケートに対しましては、やはりこれは国全体のことでございますので、もしくは、広域的な課題であるという認識をしておりますので、電力の自由化を仮にするのであれば、こうした網走のような地域は、なかなか競争が働きにくいという地域でもありますので、そうしたことを念頭に、国もしくは北海道に対して、積極的に対応をお願いしたいという、こうした回答をしております。

以上です。

○金兵智則委員 了解させていただきます。

ちょうど平成25年度の決算時期も、電力の値上げがあった時期なのではないかなというふうに思うところではありますけれども、これ以上、さらに電力の値上げがあると、さらに厳しい状況が続くというのは目に見えてわかっているということです。ほかの市町村で見れば、新電力から電力を購入するというようなこともありますし、網走市としても、そういうことも含めて、いろいろなことを考えていくということなのだと思います。とりあえずは理解をさせていただきたいというふうに思います。

続いて、成果報告書34ページ、この年から始まりました新規事業だと思えます、生活緊急情報メール配信事業についてお伺いをいたします。

詳細な実績に関しては、ここの資料に総登録者数並びに発信件数などなど明記していただいておりますけれども、これら結果が出たことで、担当課としてはどのような評価をしているのか、まず、お伺いをいたします。

○岩永雅浩企画総務部次長 評価ですけれども、メール@あばしりは平成25年6月から配信を開始しました。当初353名の登録をいただいております。その後、現時点で945名の登録者になっております。特に、冬場の暴風雪の情報、それから、ことし6月には熊騒動があったというあたりを受けて、登録者が伸びているということの実態がございまして、市民の情報ツールとして、成果のあるといえますか、役立つ情報だという認知が進んできているというふうに考えております。

○金兵智則委員 私自身ももちろん登録させていただいておりますし、私の周りでも、これ便利だねという声がよく聞かれる事業だなというふうに思

いますけれども、今の答弁で、今現在945名ということでしたけれども、この人数、網走市民3万8,000人、赤ちゃんが携帯を持っているわけではないですから、有権者数が3万人だったと思いますので、3万人から見ても945人、パーセンテージで言えばどうなのかなというところがありますけれども、その辺についてはどうお考えですか。

○岩永雅浩企画総務部次長 市民の方がSNSを使った情報収集をしている割合から比べると、やはりまだまだ登録者については少ないのではないかなというふうに考えています。市内では、人口の約30%ぐらいが利用されているというふうにお聞きしているわけですが、その点からいってもまだ足りないというふうに考えています。

その点については、東京農業大学の学生の全員集会のときに、春の段階で御説明をさせていただいたり、新たに転入された市民に向けて、市民課のほうで周知をするというような取り組みを進めていますけれども、なかなか思ったようには登録者数が伸びていかないというのが現状というふうに押さえています。

○金兵智則委員 そうであれば、その辺の課題も受けつつ、今後、さらに登録者数をふやしていくような取り組みが必要なのではないかなというふうに思いますけれども、何か考えが、もし現時点でございましたら。

○岩永雅浩企画総務部次長 この事業の当初からの課題だったのですけれども、携帯電話やスマホを持たない高齢者への情報提供をどうするかといったところがありまして、これについては、登録は、市民以外の方にもしていただけるという仕組みを持っています。

そういうことから、遠隔地に住んでいるお子さんや御家族の方に登録を勧めて、アナログの電話なりで、網走に住んでいる高齢者に緊急情報なりを伝えていただくというようなことを進めていきたいというふうに考えておりますので、現在も進めていますけれども、老人クラブや高齢者の集まる機会の多い機会を通じて、それらの周知に努めていきたいというふうに考えています。

○金兵智則委員 高齢者の方々がやはり少ないということで、登録者数の分析をされた上で、メールですから、登録者数の分析ができるのかどうかかわからないですけれども、そのような状況なのではないかなということで、今後そのように取り組

みをされていくということで、進めていただきたいというふうに思いますけれども。

例えば今、盛んというか、はやりと言っていいのかどうかかわからないのですけれども、ラインというのは、もう皆さんやられているという状況の、若い世代に限ってしまうかもしれないですけれども、そのような状況の中で、例えばラインの中に、公式アカウントと言えいいのですか、そういった部分で、網走市役所からのこういうメール配信のサービスをできるような形をするというようなことも考えていいのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部次長 SNSの通信手段については、ラインも含めて、さまざまなメニューと申しますか、方法があるというふうには承知しております。

ただ、特に緊急情報メールを発信するときには、ホームページへの入力、それからフェイスブックへの入力というような形で、それぞれに入力しなければならないといった実態がありまして、それをどこまで広げるのかといった部分を考えなければならないと原課では考えています。

たくさんメニューを使うことによって、配信におくれが出るということも考えられますので、どこまで広げるのが効果的なのかといった点については、研究を続けたいというふうに思います。

○金兵智則委員 ぜひとも研究を続けていただきたいと思うのですけれども、正直なところ僕自身もメールというのは余りやらないのです。このメールが飛んでくるか、ほかの情報サービスが飛んでくるぐらいなもので、知り合い同士のやりとりなんかはラインがメインになっているのかというところもありますので、この辺のことはやわらかい発想でいろいろ考えていただきたいなというふうに思います。

続きまして、決算書175ページになります。行政マネジメント推進事業、これ昨年もお伺いさせていただいておりますけれども、ことし、たしかこの推進事業、予算額48万円の予算に対して決算額1万9,110円というような状況なのかなというふうに思いますけれども、昨年度も御質問しているのですけれども、今年度に関しては、平成24年度までに研究されたことに関して、どのように市民に対して表現をしていくかということを考えてい

くといったような答弁だったかというふうに思いますけれども、現状はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○岩永雅浩企画総務部次長 行政マネジメント推進事業の、まず、決算乖離の関係ですけれども、当初、北大政策大学院の石井教授が中心なのですけれども、旅費と指導に対する謝礼を用意しておりましたが、今年度に限りましては、北大政策大学院が文科省から補助事業を受けていまして、そちらで執行させてほしいということで、本市からの執行を見合わせたという経過でございます。

それから、この事業の実施の状況でございますけれども、昨年も説明させていただいたとおり、それから委員からも御指摘のあったとおり、福祉施策と医療費の関係が1点、それから健康施策、予防接種と医療費の関係の分析の2本立てで今進めておりますけれども、福祉施策につきましては、平成23年度から実態の把握と、それから観察、研究という取り組みが行われました。それから、平成24年から現在にかけては、介入研究、分析というものが継続をされています。

この中間報告については、一旦、社会保障人口問題研究所からいただいておりますけれども、まだオーソライズされたものではないということで、外部の評価についてはちょっと待っていただきたいということがあります。

それから、もう一つの予防接種の経験と罹患率の関係の分析ですが、これについても健康管理課のほうの事業として、中間報告書についてはいただいております。ただ、内容が非常に専門的だということもあって、どのように市民が理解しやすい表現を使うのかといった部分について、現在もそれについての整理をしているという状況でございます。

○金兵智則委員 今なお継続中で、苦慮されているところを理解させていただいて、また次の機会に聞かせていただきたいなというふうに思います。

続いてなのですけれども、一般会計の黒字決算の考え方について、基本的なのですけれども、確認をさせていただきたいのですけれども、決算審査意見書の2ページに書いてあります。歳入歳出差し引き額9,549万6,000円から翌年度へ繰り越すべき財源1,024万8,000円を引いた実質収支差額は8,524万8,000円となり、黒字決算だということは

先ほども説明していただきましたけれども、この黒字の決算の金額は、翌年度の予算に全額繰り越されているというふうに考えていいのでしょうか。

また、前年度の黒字決算、たしか7,000万円弱だったというふうに思いますけれども、この黒字決算の金額も同じように処理されているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 歳入差し引きの額でございますが、約9,000万円ほどございまして、翌年度に繰り越すべき財源として1,000万円があると。この両方の金額につきましては、翌年度、現在の平成26年度で、歳入で全てを受けまして、それぞれ繰越金として、来年度の決算になるものですが、実質収支を示す場合に、翌年度へ繰り越すべき財源、これを控除したものを実質収支と呼びますので、こうした表記となっております。

以上です。

○金兵智則委員 そこで、お伺いしたいのですけれども、地方自治法第233条の2において、最低剰余金の処分が定められているというふうに思います。それによると、各会計年度において、決算上、剰余金を生じたときは翌年度の歳入に編入しなければならない。ただし、条例の定めるところにより、または普通地方公共団体の議会の議決により、剰余金の全部または一部を繰り越さないで基金に編入することができるというふうになっていると思います。

一方で、地方財政法第7条にも剰余金について定めています。そこには、地方公共団体は、各会計年度において、歳入歳出の決算剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち2分1を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌々年度までに積み立て、または償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならないとなっております。

2として、第4条の3第2項及び第3項並びに第4条の4の規定は、前項の規定により積み立てた金額について準用する。

3として、前条の公営企業について、歳入歳出の決算上、剰余金を生じた場合には、第1項の規定にかかわらず、議会の議決を経て、その全部または一部を、一般会計またはほかの特別会計に繰り入れることができる。

4が、第1項及び前項の剰余金の決算について

は、政令でこれを定めるといふふうになっていると理解をします。

以上の内容を要約すると、地方自治法第233条の2では、剰余金を生じたときは、翌年度の歳入に編入しなければならない。ただし、剰余金の全部または一部を翌年に繰り越さないで、基金に編入することができるというふうになっていて、地方財政法の第7条では、歳入歳出の決算上、剰余金を生じた場合は、2分の1を下らない金額、つまり2分の1以上の金額になるのではないかなというふうに思いますけれども、これが生じた翌々年度までに基金に積み立てをするか、または繰り上げ地方債償還の財源に充てなければならないというふうにされており、公営企業の特別会計を除いて、そのまま翌年度の財源として繰り越して活用するという事は認められていないのではないかなというふうに思います。

一般会計の決算も特別会計の決算でも、こうした状況について、これまで網走市の状況を見てみると、繰り越して翌年の財源として活用するか、基金に積むかというのを検討してきた経過があるというふうに思います。

答弁のほうでも、繰り越してということをおっしゃっていましたが、そうすると、地方財政法の第7条では、基金に積み立て、または償還の財源に充てなければならないというふうになっているところを見ると、地方財政法第7条に違反してしまう可能性をはらんでいるのではないかなというふうに思いますけれども、過去3年間、決算剰余金の取り扱いについてはどのようになっていたか伺います。

○秋葉孝博財政課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

繰り越した黒字を半分は、おおむね積みなければいけない。それから、繰り上げ償還というのは、公債費、これを少しでも返して、全部を使つてはいけないという趣旨でございまして、その半分程度は減債に積むなり、財調に積むなり、それから繰り上げ償還という、公債費の負担軽減を将来のためにしなさいという、そうした趣旨の法律でございしますが、当市におきましては、当初予算編成において約2億6,800万円、それから前年度でいくと2億3,000万円、こうしたものが、基金からの繰り入れをせずに黒字の決算をできているわけです。ですから、減債基金を2億3,000万円

なり2億6,000万円の基金の繰り入れをしなくて決算をしているということは、積んだ以上の効果を上げていているということでございます。

それから、先ほど御説明があった手法なのですが、これは、議会に補正予算として上程をしないで、基金に編入ということなのですが、これは決算対策として行政側が実行できるという手法の一つでありまして、当市の場合は、繰り越した額でございますが、ことしで言うと約8,500万円ですけれども、翌年の財源、非常に少ない額ですので、補正の財源として使用しております。ですから、補正予算を上程する際には、必ず繰越金を財源として補正を上程しているという状況ですので、そこは違法に当たりませんし、法の趣旨から踏まえまして、基金、本来であれば減債基金を、貯金をおろすところ、積みはしていませんが、それ以上の金額をおろさないで、決算として処理ができています、そうした状況でございます。

以上です。

○金兵智則委員 積みはしていないけれども、その金額でうまくやっていますよという、簡単に言えば、そういう答弁なのかなというふうに思いますけれども、でも、法律では、積みなければいけないと言っていて、積んでいないけれども、うまくいっているからいいのだというのは、そういうことではないのですかね。

○秋葉孝博財政課長 仮にこれを処理をすると、2億6,000万円の貯金をおろしまして、2億6,000万円をまたさらに基金に積むという手法になるわけです。

当初予算編成したときには、既に不足をしておりますので、本来であれば2億6,000万円という基金をおろしまして、約3億円ぐらいの黒字としまして、その半分の1億5,000万円を基金に積むという手法なのです。

ですから、そうした手段としては、二重になるわけですから、2億6,000万円の基金を取り崩さないということは、すなわち黒字分より効果を上げています。さらに、ことしでいいますと、財政調整基金に7,000万円、最終的に基金に積んでいますので、前年度の繰越金以上の金額は積んでいるという状況でございます。

○金兵智則委員 済みません。申しわけないのですけれども、基金に入れて基金から出すのを、同じことをやるのであれば、ここから真つすぐして

も一緒だよというような理解なのですかね。

○秋葉孝博財政課長 繰越金が例えば7,000万円としますと、3,500万円の基金を積み立てるということなのですが、当初予算で2億6,800万円取り崩しをしないで済んだということがありますので、その取り崩しをしないかわりに、基金を積まないという、考え方としては、相殺をしているわけです。

ただ、財政調整基金の積み立ては7,000万円しておりますので、財政上の財源はどれかというのは別にしまして、それは何とかクリアもしていますし、基金をおろして、同額基金に積むというのも、これは手法的に、そこは簡略していいものというふうに踏まえております。

○金兵智則委員 一般会計に関しては、つまり、法律に違反しないできちんとやられているという理解をさせていただいてよろしいということで。

○秋葉孝博財政課長 補正予算の際に必ず前年度繰越金を使うという形で、議会には、これだけの決算で繰越金がありますと、その繰越金は、台風シーズンですとか、除雪まではなかなか財源はもたないのですけれども、そうしたときにこれを使用して、使いますよということは上程させていただいておりますので、法律違反には当たりません。

以上です。

○金兵智則委員 議会にあれをしているから法律違反に当たらないということなのかなというふうに思いますけれども、法律違反をしていないのであれば僕は問題ないと思うのですけれども、その心配は、2分の1以上基金に積まなければ、例えば市有財産特別会計でも、たしか今年度、プラス決算になっていたのではないかなと思いますけれども、その辺に対してもたしか、例えば実質収支額が2,973万3,236円というふうにあって、基金繰り入れがゼロというのが、済みません、僕の理解力の不足かもしれないのですけれども、これに関しても2分の1以上の基金の繰り入れというのが必要なのかなというふうに思っていたのですけれども、どうなのでしょう。

○秋葉孝博財政課長 市有財産会計につきましては、黒字で努めているところですが、過去に一般会計の財源をもって赤字を解消したということがございます。これを考えますと、本来であれば市有財産の会計は、一般会計へ繰り出さなければいけないということがありますので、その黒

字につきましては、翌年の、これ移転補償費だとか、いつ発生するということがなかなか、個人間のお話になりますので、そうしたことも含めまして、本来は一般会計へ繰り出しをしまして、積んだほうがよろしいのですけれども、翌年の財源としてある程度確保している状況です。3月まで状況を見まして、そういった補償の方もことしはいらっしやらないということで、お金が残ることがございましたら、一般会計へ繰り出しをして、財政調整基金へ積むような形をとっております。

今の全体的なお話で申しますと、一般会計も市有財産も含めまして、普通会計と呼びますけれども、全体を通しまして、まずは当初予算で基金を繰り入れをしないと組めないといった状況がございますので、こうしたことがなければ、議員おっしゃるとおり、繰越金は9月なり3月に補正をかけまして、基金に積むという状況ですけれども、今そういう状況、非常に財政的には、危機は過ぎましたけれども、安定していない財政運営というのは続いていますので、それにつきましては、基金繰り入れをしないということで、法律的にもそれは問題ないという認識をしております。

○金兵智則委員 説明に関しては、理解はさせていただきたいなと思いますけれども、法律的に本当に問題がないのかというのは、一度確認してもらったほうがいいのかかなという気もするのであります。

○秋葉孝博財政課長 これに関しまして、私どももいろいろな財政担当者とお話をさせていただくのですけれども、道内でもそうした団体がかかりありまして、認識的には、基金の繰り入れがある場合は、それは基金への積み立てをしていなくても、実質的には繰り入れをせずに、残高を減らさずに、決算としては終えていますので、それは支障ないということで、私たち財政担当が集まる会議の中では、そうした認識で、これは全道的なものだと思います。

○平賀貴幸委員長 ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時02分 再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○秋葉孝博財政課長 金兵委員から御指摘の受けた、財政運営に関する事項でございますが、現時点で自治法なり地方財政法に違反という認識は持っておりませんが、他市の状況、それから上部になりますと総務省、北海道になります。こうしたところで、現在の対応について誤りがないか、今後確認させていただきたいと思っております。

以上です。

○金兵智則委員 答弁のほう理解させていただきたいと思っております。

実は、他市のほうでもいろいろこういう問題が出てきているところあるという現状もありまして、こういう質問をさせていただきましたので、今後の対応をよろしく願いをして、私の質問を終わります。

○平賀貴幸委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 まず最初に、財政力指数について簡単に伺いたいと思うのですが、監査委員の報告の中でも指摘をしているのですが、前年よりも0.04ポイント増加はしているけれども、依然として、類似団体でいえば、平均0.42という状況からすれば、割合が小さく、脆弱だというような指摘をしております。

平成24年度に、前年である平成23年度の0.382から0.07ポイント下がって0.375になったわけです。しかし、いずれにしても平成25年度というのは、平成23年度と比べても、まだ0.03ポイント下がった状況ではないかというふうに思うのですが、この状況について、その要因とか、どのような判断をしているのか、まず伺いたいと思いません。

○秋葉孝博財政課長 ただいま財政力指数につきましての御質問でございますが、財政力指数につきましては、分母が基準財政需要額、これは国が定めた推計値でございます。分子が基準財政収入額、これも国が定めた推計値でございます。

財政力が今年度については若干上がったというのは、財政力指数自体が3カ年平均の数値でございますので、平成25年度に限っては若干上昇したということです。これにつきましては、所得割ですとか地方消費税交付金、それからたばこ税などが、対前年に比べて増加となりましたので、財政力が上がったということにはなりませんけれども、そもそも基準財政需要額というのは、これ毎

年変動いたします。

例えば当市の大きな、マクロ的な考え方でいきますと、公債費算入という、公債費に対する割合が非常に高いというのがありますので、これが少しずつ下がってきますので、基準財政需要額が縮小していく経過があります。そうした中で、基準財政収入額で収入も、これ変わらないとしても、これは逆に指数は上がっていきます。

今、一番大きな点でいきますと、この財政力指数を算出するに当たって、基準財政需要額が分母なのですけれども、これから臨時財政対策債、こういうものが追い出した後で算出を出しますので、非常にきちんとした数字といえますか、そうした変動を受けて算出されますので、これは算出が決まっています、定めた数字ですので、こうした数値が出るということですが、その傾向につきましては、なかなか分析につきましては難しいといった実情がございます。

○松浦敏司委員 そういう意味では、財政の担当としては、実態を必ずしも正確に十分反映しているとは言えない状況もあると、こんなふうな受けとめ方でよろしいのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 これは国が定めた算出式で数字を出しますので、これはそのとおりでございます。

ただ、今、私が申し上げたのは、なかなか正確な分析が、例えばですが、前年度と比べても、傾向としては、収入額が上がったとは言えますが、基準財政需要額は、前年度、今年度も比べまして相当変わります。これは、それを全部分析した上でないとなかなか詳細な説明ができませんので、そういった意味で難しいというお話をさせていただきました。

○松浦敏司委員 それは理解いたしました。

次に、決算カードの中で、これを見て、歳入決算額の構成を見てみますと、平成11年から14年までは、歳入の1位というのが地方交付税ということになっております。2位が地方債というふうになって、この二つで、ほぼ歳入の5割前後という状況になっていて、高い年では52%を超えるという年もあったと。

その後の状況を見ますと、今日まで地方交付税は1位のままでありますけれども、2位は、平成15年から地方税が占めてきております。そして、本年になって国庫支出金が2位に浮上してきたわ

けですけれども、その主な要因というのはどういうものなのでしょうかね。

○秋葉孝博財政課長 ことし、国庫支出金が多いという状況でございますが、これは昨年度の国の経済対策で、小麦の集出荷施設の補正がございましたので、国庫支出金、それから道支出金もそうですが、含めまして、それから地域のがんばる交付金が、昨年12月に交付、約24億円されておりますので、ことしの決算的には、そういった意味で、特殊な例として非常に大きくなってございます。

地方税につきましては、税源移譲もございましたので、徐々にふえているという傾向があるのと、過去のお話かと思いますが、過去に大規模な建設事業を、7年から14年かと思いますが、かなり大きな地方債発行を例年続けておりましたので、そうした傾向にあると考えております。

○松浦敏司委員 それは理解しました。多分、国庫支出金については、そういうことだろうかと、先ほどの報告を見ても感じたところです。

次に、固定資産税の減少というのが続いております。平成23年度では18億7,499万円から、24年度は17億2,945万円、約1億4,550万円ほどになります。本年度は17億1,235万円で、前年度より、ここは若干、1,700万円ほどの減です。平成23年度との対比では約1億6,200万円ほど減少というふうになりますけれども、不況の影響なども多分あるのだろうというふうに思いますが、新たな投資がなされていないということの結果として、こういうふうにあらわれているのかなというふうに私なりに感じているのですが、その辺どのように判断しているのでしょうか。

○児玉卓巳税務課長 固定資産税の収入額の減少の要因でございますけれども、今年度、平成24年度と25年度を比べた場合には、税収額で約1,900万円ほど減額となっております。これにつきましては、まず、土地と家屋と償却資産と、固定資産のほうは三つの種類がございます。

土地につきましては、土地、家屋合わせて、平成24年度に評価がえをしまして、基本的には、3年間は同じ金額でいくのが原則ですけれども、まず、土地は、その中でも毎年、一定の下落がある場合は調整をして評価額を下げます。そういった部分で、土地の課税標準額自体が、昨年度に比べて1.6%ほど土地の価格自体が下がっているとい

うことで、下がっている部分がございます。

家屋自体は、昨年度に比べると0.8%ですけれども、若干ふえているという状況です。

償却資産、設備投資の関係が中心になりますけれども、こちらがやはり2.6%、昨年と比べて、やはり課税標準が落ちている。

23年と比べて現状額が大きいのは、その間に、24年度の評価がえというのを挟んでおりますので、ちょっとそこは別な要因になりますけれども、昨年と比べた場合には、やはり土地の価格自体がまだ下落傾向が、緩やかですけれども続いていること。それと、償却資産という部分で、事業用の設備、機械、そういったものの更新ですとか、新規の部分がなかなか前年を上回らないという、こういったことが要因と考えております。

○松浦敏司委員 一方では、今、実は住宅のリフォームなども相当進んでいるわけですけれども、この辺は、なかなか固定資産税には反映しないものなのでしょうか。

○児玉卓巳税務課長 リフォームにつきましては、例えば増築する形での登記がある、そういったリフォーム、あるいは確認申請が必要な、そういった規模の大きいものについては、その都度現地に評価に行って、評価額を反映させておりますが、通常の、そういった面積が変わらなくてという部分に関しては、なかなか実態把握ができないという現状でございます。

○松浦敏司委員 それは、そういうことなので、どうしようもないことであります。だから、余計リフォームというのが推進されているのだろうというふうに思います。

次に、法人市民税で見ますと、これも資料をいただいた中にあるのですが、過去15年を見ますと、平成11年には5億3,300万円ほどあった。これをピークにしてずっと下がり続けてきているわけですけれども、昨年度から少しこれがふえております。この間、下がり続けた要因と、そしてこの2年間、わずかではありますけれども、増加していると、これをどのように原課としては見ているのでしょうか。

○児玉卓巳税務課長 長期にわたって減収の傾向にありましたのは、市内がもちろん中心になりますけれども、出先の企業もありますので、そういった意味では、北海道あるいは日本全体の景気動向によって、法人税の税収自体が下がっている

ということによるものだと思います。

そして、例えば去年と比べた場合には、平成25年度は約2,450万円ほど税収で、法人市民税は上がっております。この部分については、若干、緩やかですけれども、市内も含めて、景気の持ち直しの状況にあるということ。

それと、業種別でかなり増減はございまして、25年度の決算でいいますと、卸し、小売ですとか製造の部分が大きくふえてはいるのですけれども、逆に農業関係、運輸、通信関係は減っている。トータルでは7%ほど増になったという状況でございます。

○松浦敏司委員 それはわかりました。今後どうなるかわからない。ことしの消費税の8%として、来年は10%になるかもしれないという状況の中では、これも非常に心配になる税だというふうには思います。

次に移ります。決算カードの目的別歳出を見て、これも過去15年間、平成11年から14年までは土木費がトップを占めておりましたけれども、その後、平成16年を除いて、平成15年から20年まで、公債費がトップを占めております。

平成21年から23年までは2位となっておりますが、これは過去の、いわゆる借金の返済のためではないかというふうに私は思うのですが、昨年から、多分これも小麦集出荷とか麦乾の関係だろうというふうに思いますが、農林水産費が大幅に伸びております。本年度でいえば歳出の中では1位になっておりますけれども、このことについての要因と、今後このことが経常収支比率などへの影響はないのか伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 ただいまの御質問ですが、農林水産業費が比較的高い割合を占めているのは、御指摘のとおり、小麦集出荷施設の整備によるものでございます。

今後の経常収支に占める割合ですが、今後は、これが公債費になりますので、基本的には、ここは交付税算入、補正予算を活用しておりますので、それから農協連合会の負担分もございまして、基本的にここにつきましては、経常収支比率に大きな影響は与えていないと考えております。

ただ、過去に発行した市債の残高がまだありますし、公債費につきましてもまだまだ続く状況でございます。最後に大きな建設投資をしている年度が平成14年度かと思っておりますので、ここで、20年

ないし25年の起債償還で発行した市債というのがございまして、当面は公債費の占める割合が高いものと予測しております。

○松浦敏司委員 ここで、小麦集出荷の関係でいうと、農協との関係があるのだけれども、これは、詳しくはどこまで言えるかわかりませんが、どれぐらい農協から、何年に分けて、市との関係でやりとりがあるのか、それを伺います。

○秋葉孝博財政課長 これにつきましては、実際に借入れが、19年という期間の借入れでございまして、これにあわせて、連合会のほうからも負担金をいただくと。交付税につきましても、19年というのは実は20年なのですけれども、繰り越し事業でやっているものですから、償還が1年早く終わりますので、これに合わせています。これにつきましては、ざっくりですけれども、約20億円の起債を発行として、10億円は交付税算入、それから10億円につきましては負担金をいただくと。その期間は19年という形で整理をしてありますので、これにつきましては影響はないものと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。農協自体は、実際に負担するのは10億円というふうになるということですね。わかりました。

経常収支比率にも影響がほとんどないというような話もありましたので、それは理解いたしました。

目的別支出の関係でいいますと、これも科目順位でいえば、総務費が前年度14億8,786万円から、約2.5倍の37億6,402万円と伸びておりますけれども、これは職員の退職などの影響もあるのかなというふうに思うのですが、この辺の要因はどういうことでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 総務費には、全体的な基金への積立金がございまして、地域の元気臨時交付金は昨年12月に受けまして、3月に基金積み立てという形を行っておりますので、その要因で総務費が増額になっている状況でございまして、退職者数は平成25年は減っていますので少なくなっています。これは実質的に、特殊な要因で総務費が高くなっているという状況でございまして、

○松浦敏司委員 それはわかりました。

次に、市税の関係でちょっと聞き忘れたのですが、金兵委員のほうからも質問若干ありましたが、市民税では、平成19年ころから滞

納がふえ始めているということで、平成25年度は597件、2,388万円で、法人市民税も同じような、あるいは固定資産税も同じような形でふえてきている状況にあると思うのです。

いずれにしても、市民の暮らしが大変になっているということの証明かなというふうにも思うのですが、この辺、基本的な考え方、伺いたいと思います。

○児玉卓巳税務課長 滞納繰越額を年度末で見ますと、先ほどもお話が出ましたけれども、大きな市民税、そして固定資産税がふえてきていると。

これ自体は、滞納繰り越しの年度別の部分につきましては、平成25年度、現年度で未収となった部分ですので、現年度分の未収額でふえてきていると。それ以前の24年度以前は、既に滞納繰り越しとなった中で、収入があって、不納欠損があって、残っている部分ということになります。

それで、基本的に、滞納繰越額全体で、年度別に見ますと、だんだんと全体では減ってはきているのですけれども、やはり現年度それぞれ、先ほども言いましたけれども、市民税、固定資産税にしましても、経済的な不況感といいますか、そういったことからの、特に固定資産税は、やはり企業がどうしても大きな部分がありまして、そこで滞納額がなかなか減っていかないという状況でございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても、課長も答弁で言われたように、暮らしそのものが大変になってきていると。企業でいえば、企業の経営も大変になってきているというようなことが要因になっているということでもありますけれども、やはりここに対する滞納解消のための対応というのは、やはり相当丁寧にやらないと難しいなというふうに思うのです。差し押さえということも結構ありますけれども、安易な差し押さえというのは、やはり僕はすべきではないというふうに思うのです。しっかり、市民にしても法人にしても、その辺は、話し合いの場をしっかりと持つ必要があるというふうに思うのですが、この滞納状況を解消していくための市としての基本的な滞納の考え方について伺いたいと思います。

○児玉卓巳税務課長 まず、滞納額の解消に向けた基本的な考え方でございますが、差し押さえ等もありますけれども、まず基本は、納税者の方とお話をする、納税者の方の生活状況をきちんと把

握した上で、それで、現実的に可能な支払い方法を御相談していくこと、ここが何よりも大前提になります。

その上で、例えばですけれども、資力があるけれども、なかなかお支払いいただけない方、あるいは連絡が全くいただけない方、こういった方々については、また逆な意味で、資産調査等もきっちりして、そして滞納処分、差し押さえ等をしていくと。

ただ、何よりも根本にあるのは、納税者の生活状況のきちんとした把握、それは相談、面談によつての把握だと考えてございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても、税ですから、それは納めなければならないものでありますし、ただ、これは状況が変わって、それぞれ原因があって滞納になっているということでもありますし、生活費まで押さえるというふうなことは、これは法的にも許されないというふうに思いますから、これはしっかりとした形での対応というのを求めているというふうに思います。

あともう1点、市税の関係で、市道民税の業態別滞納状況というのを見たら、それぞれ個人と法人と、そして合計というのが出ているのですけれども、合計のところで見ますと、1位は建設業、2位が漁業、3位がサービス業、4位飲食業というふうになっておりますけれども、必ずしもこれは業者とは限らず、そこで働く労働者の滞納も入っているというふうに思うのですけれども、この辺どのように見たらいいのか伺いたいと思います。

○児玉卓巳税務課長 個人市民税、市道民税での業態別の滞納状況で、今おっしゃられたとおり、これは例年の傾向なのですけれども、やはり建設業の従事者の方、そして漁業の従事者の方、ただこれは、そういった業種の企業に、あるいは個人にお勤めになっている、通年雇用の方は、基本的には、特別徴収という形なのですけれども、やはり通年雇用ではなくて、仕事の時期だけの、毎年毎年の冬の期間の休職を挟んでの方、季節雇用の方、この方が高い業態、業種でございますが、この方たちに対しましては、これはここ最近ずっと力を入れている部分ですけれども、雇用主、雇用企業に対して、特別徴収ではないのですけれども、給与から、その期間に応じて、例えば仕事の最盛期である7月から10月なり12月までの期間の

中できちんと納まるような、給与天引きを御協力をお願いして対応している部分がございます。

○松浦敏司委員 これは、いずれにしても、労働者の雇用状態が不安定だということで、今、確かに課長おっしゃるように、収入のあるときに、そこから天引きというようなことも、方法としては確かにあるとは思いますが、ただ、そういった建設関係の労働者というのは、夏の間だけ仕事があって、冬はほとんど収入がないという、現状はそうなのですよ。

そういう意味では、冬場はほとんど収入がないという中で、その分も実は夏場のときにたくわえておかないと暮らしていけないという、そういう非常に厳しい、それも収入そのものが200万円前後だろうと、一般的に建設の関係の労働者は200万円そこそこだと思うのです。そういう意味では、機械的に給与からの天引きというのは、これもなかなか、暮らしそのものに直接影響を与えるということなので、これもぜひ対応としては、当然、税金ですから納めなければならないのですが、その辺も生活実態に合った形での対応を求めていきたいというふう思います。

それで次に、公債費の関係で、公債費が上位になってきたというふうにさっきも言いましたけれども、平成23年度から公債費が20%切るまでに比率が低くなってきたと。これは、この間、非常に厳しい中で、二十数%になる時期があったわけですから、それから見ると相当改善にはなっているというふうに思います。

本年度は14.8%にまでなった。この問題では、以前から私どもも、過去に過大な公共投資をしてきたという、そのツケが財政を追い込んできたというふうにも指摘しておりました。性質別歳出で公債費が大きく上位を占めてきたという、その要因として、私どもはそのように考えるわけですが、原課としてはどのように押さえているのでしょうか、伺います。

○秋葉孝博財政課長 過去に集中的に大型建設事業を実施してきたというのは、これは事実でございます。

主な内容といたしましては、エコーセンター、それからレイクサイドパーク・のどろ、それから、当時は学校の統廃合も含めました学校の建設、それから、今問題になっておりますごみの、これもちょうど15年前程度に、時期的には非常に

重なったということと、当時としては、国の補正をいかに活用して事業ができるかということ念頭に実施をしてきたという経過がございます。

市の実質負担が少なくなるように、これは当然ずっと心がけて実施はしてきたということなのですが、期間的にかなり集中した、多額な額を大体七、八年の期間にわたって実施した結果、公債比率が極端に高くなったというふうに認識しております。

○松浦敏司委員 そういう意味では、私、先ほど言ったように、極端な形でふえたということは、つまり、過大な投資と私たちは言うのですが、そういう影響の結果、公債費が膨らんだということだろうと思います。

それで次に、今の財産に関する調書などを見ても、基金のところで、合計59億2,724万円となっておりますけれども、この中で取り崩し可能な基金というのはどの基金で、金額はどのぐらいになるのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 取り崩し可能な基金ということになりますので、一般的に財政課が取り崩し可能というふうなお話としてさせていただきますけれども、財政調整基金が約10億9,400万円が可能です。それから、中段ほどの減債基金約14億3,000万円、これが可能です。減債基金の下の公営住宅等建設基金、これは過去に、つくしの公営住宅を建てる時に用地を売却したものでして、これも取り崩し可能というふうに踏まえております。

それから、教育振興基金の中に入っているのですが、エコーセンターを建設した当時、市民寄附がございました。当時は、補正予算を活用したほうが、交付税の実入りを考えると、借金をしたら得だと。市民の皆さんからいただいた建設基金を使うのではなくて、2億円程度なのですけれども、2億円の補正予算債を発行すると、当時は7割ぐらいですか、負担が少なくなるということで、これにつきましては、第2減債基金的な考えでいますので、これが約1億9,000万円程度ございます。

総体、合わせまして約27億円程度は、使用可能な基金というふうに踏まえております。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

それで、今現在、網走市の地方債残高は363億数千万円というふうになっていると思うのです

が、それはそれで間違いないでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 363億6,855万6,000円で間違いございません。

○松浦敏司委員 一時から見ると、約200億円近く減少したと。大変な努力だったというふうに思っています。

それで、これがまだ借金として残っているということと。それから、網走港整備特別会計が15億数千万円、能取が6億9,000万円、約7億円ということで、特会だけで22億円あるというふうに思っています。

それで、私たちこれを、地方債残高363億数千万円と特会の22億円合わせると、およそ385億6,800万円というふうになると思います。

これに、例えば市の上水道、下水道という借金もそれぞれ、上水道では約62億円、下水道では約90億円あるかというふうに思うのですが、これを合わせると537億円程度になるというふうに私どもは考えているのですが、これで間違いないか伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 各残高でございますが、全てを足すと一般会計で、平成25年度末で363億円、それから特別会計では105億円、それから上水が62億円ですから、約532億円程度の起債があると認識しております。

ただ、上下水道につきましては、使用料がございますので、これ使用料で返すべき財源というのがありますので、全額は一般会計の負担にはならないと考えておりますし、そうした意味だと、健全化判断比率の将来負担比率162%、これが年収に対する市債残高というふうに認識をしております。

○松浦敏司委員 財政課としては当然そういうふうな感じになるのだと思いますが、ただ、市民はどうかといえば、市民は払うことには、料金として払うことであつたとしても、やはり結果として、それによって上下水道の借金を減らしていくわけですから、負担するという意味では、やはり入るのだろうと私どもは考えているところです。財政の関係ではそれだけです。

もう1点聞くのを忘れました。債務負担行為について、財政のほうに聞くのを忘れました。

本年度は60億8,200万円ありますけれども、前年度より3億3,800万円ほど減っています。将来借金として出てくる金額が幾らになりますか。

○秋葉孝博財政課長 決算カードにあります翌年度以降の債務負担行為の額が約60億8,000万円、今、御指摘のとおりで、このうち公債費に準じる債務につきましては38億1,000万円でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、職員の時間外の関係で聞きます。これまでもこの問題は質問してまいりました。1人当たり200時間を超える職場というのは、この資料をいただいても、例年ほぼそんなに極端には変わらない。若干、200時間をたまに切るところもあるというところはあるんですが、大体の職場、それぞれ課がありますが、ほぼ固定に近い状況にあるなというふうに思っています。

特に観光課は、本年でいえば433時間、昨年度は421時間、その前の年は572時間、これは極端に多い状況です。この点で、いわゆる改善が求められているのではないかというふうに思うのですが、この辺でのお考えはどのように考えていますか。

○小松広典職員課長 時間外が多い部署についての御質問でございますけれども、通常多い観光課につきましては、業務量が非常に、もともと行事が多いところですので、多い状況になっております。

改善を進めるように、アルバイトの雇用ですとかを進めているのですが、新たな課題ですとか、行事とかがふえてきている中で、なかなか現状として改善できていない状況です。

○松浦敏司委員 とはいえ、そこに何年もいると、体的にも相当きつい状況が生まれてくるのだろうなというふうに思っています。

そこで、今現在の正職員数、嘱託、臨時それぞれのぐらいいるか伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 職員数でございますけれども、正職員が、平成26年4月1日現在になりますけれども、353名、それから嘱託職員が85名、それから臨時職員が48名になります。

○松浦敏司委員 わかりました。職員数はこの間ずっと減らしてきているというのは承知しておりますけれども、第3次行革を行って、財政を立て直すということで、それぞれ努力はしていると思うのですが、非常に今それぞれの職員の状況を見ると、課によっては200時間を超えるところが幾つもあるということになりますから、本来

であれば正職員を採用していくということが求められているのだろうというふうに思うのです。

基本的には、正職員とほとんど変わらない仕事をしても嘱託とか、あるいは臨時ということで、不安定な雇用状況ということになっているわけです。その結果として、今言われている官製ワーキングプアと、こういうことにつながっているのではないかというふうに思うのですが、その辺はどのように考えていますか。

○小松広典職員課長 臨時、非常勤職員の雇用条件、給与面、勤務条件についてのお話になりますけれども、当市の場合、他市の給与水準、賃金水準と比較して、水準はそんなに低くないような状況だと認識しております。そこに係る部分としての臨時、非常勤の方のモチベーションの低下というのは少ないのかなと考えております。

○松浦敏司委員 職員の給与は確かにそうかもしれませんが、特に臨時の職員ですと、出勤した日数で決まりますから、休日の多い月などは相当大変だという話も聞いております。そういう意味では、できるだけ正規な形での雇用というのが私は求められているのだろうというふうに思います。

そこで、伺いますけれども、職員の健康管理というのも非常に大事だというふうに思うのですが、毎年健康診断は行っていると思うのですが、受診率というのはどれぐらいになっているのか、そして、受診の結果、有所見率はどんなふうになっていますか。

○小松広典職員課長 定期健康診断の平成25年度の実績になりますけれども、受診率につきましては100%、それから有所見率につきましては69.1%となっております。

○松浦敏司委員 これは一時期より若干下がったのかなというふうに思うのですが、どのぐらい下がりましたか、私ども前の数字わからないのですが。

○小松広典職員課長 平成24年度の有所見率が74.6%ですので、5.5%程度有所見率が下がった。いいほうに傾いたということなのですが、こちらのほうについては、職員の若返りが主な要因ではないかと考えております。

○松浦敏司委員 確かに団塊の世代が退職をして、新しい若い人たちが入ってきているので、その辺が影響したということだろうと思います。

それで、今現在、何らかの形で有所見があって、長期の休養といいますか、休職といいますか、そういう人たちは何人いるのか伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 現在の休職者数になりますけれども、現在、病気による休職者はゼロ名です。

○松浦敏司委員 わかりました。ゼロだということは結構なことだというふうに思うのですが、例えば一定期間療養することがあって、この中には、やはり心の病を負っている人たちも結構いたのではないかというふうに思うのですが、その辺はどのようになっていますか。

○小松広典職員課長 今現在、長期で心の病で休まれている方というのは、今現在はいないのですが、予防という見地というのにも必要になってくると思いますし、ならないように予防するところを心がけておりますし、休職から明けてきた復帰につきましても、リハビリの勤務から実施しまして、主治医と相談しながら、ならし勤務をして、復職の形をとっております。

○松浦敏司委員 病気ですから、これは病気を治すのが大事だというふうに思います。しかし、一日も早くしっかりと仕事ができるようになってほしいなというふうに思うのですが。

今、私は、いずれにしても正規の職員が足りないというふうに思うのですが、一方で、臨時職員というのが今で48名おまして、本来だと6カ月契約で、そしてそれをさらに更新するということが、最高でいえば1年の雇用ができるのではないかと思うのですが、その辺は間違いないでしょうか。

○小松広典職員課長 臨時職員の雇用期間につきましては、法律の関係で1年という形になっております。

○松浦敏司委員 最高で1年だけれども、当市では、今ほとんどは6カ月というふうになっていると思うのですが、その辺はなぜなのでしょう。

○小松広典職員課長 6カ月というのは、法の中で、地公法になりますけれども、そちらのほうで6カ月というのもございまして、最長1年まで延長することができるというような規定になっているものですから、庁内の事業にあわせて、ある程度、6カ月程度の事業がありますし、また、新たに臨時職員になりたい方という形の申し込みもあ

るものですから、その辺が申し込みの中で、できるだけ多くの方にといいところで、6カ月という形での雇用をしております。

○松浦敏司委員 それも、わからぬわけではないのですが、ただ、仕事の効率とかいろいろ考えると、できるだけ長くそこの職場にいればいるほど仕事も覚えるし、早くなるのだろうなというふうに思うのです。

そういう意味では、多分1年ということをやると、連続して何年か続けると正規に雇用をしなければならないというような、労働者からの申し出があればね。そういうようなことも関連しているのかなというふうに思うのですが、その辺は、そうではないのでしょうか。

○小松広典職員課長 基本的に、当市の臨時職員につきましては、地方公務員法がベースになりますので、その辺は適用除外になっていると認識しております。

○松浦敏司委員 ただ、それ以上言ってもなかなか進まないように思うのですが、いずれにしても、6カ月で切るというよりも、私は長い期間雇用するのが非常に望ましいし、次の臨時職員を望む人たちがいるということですが、それはまた別の問題だろうなというふうに思っております。

次に行きます。市有財産特別会計について伺います。

平成25年度は819万8,753円と、修復1件、土地取得1件、建物買取1件というふうになっておりますが、それぞれ基準に基づいて行われているというふうに思うのですけれども、潮見住宅団地地盤沈下地域内に係る家屋ランクの推移の表では、平成25年度でBが一つふえて、Cが一つ減っております。そしてゼロとありますが、その内容について伺いたいと思います。

○秋葉孝博財政課長 ただいま御質問いただきましたBランクでございますが、これにつきましては、当該年度に誤りが見つかりまして、そもそもBの数字が出ていたにもかかわらず、相手様方にはAランクという提示をしていました。この件につきまして、Aランク、Bランクに対応の内容には変化がありませんので、昨年、その該当の方に、誤っていたということをおわびをいたしまして、御理解をいただいたところです。

○松浦敏司委員 それはわかりました。

それで、新たにこの地域の周辺地域も補償の対

象としたわけですけれども、これはこの中に入っていないのかどうか、その辺どういうふうになっているのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 この数値には入ってございません。状況ですが、平成20年から22年に追加いたしました。一つ目は、隣接区域では4件ほどの調査を実施しております。これにつきましては、昨年度から比べまして、ランクの変更はございません。

もう一つ、22年に追加しました潮見7丁目地区でございますが、これにつきましては、御希望のあった方の調査は全て終わりました。昨年、25年につきましては、傾きの調査はしていない状況です。

以上です。

○松浦敏司委員 わかりました。潮見住宅団地は、既に24億数千万円になっておりまして、非常にこれは、これまでも指摘しておりますけれども、私たちは、ずさんな土地の造成をしたと、これが原因だということによっておりましたし、事実そうだと思うのです。

土地購入者はもとより、市民にとっても非常に不幸なことだというふうに思っています。今後ともぜひ、被害者である土地、家屋の持ち主については誠意をもって対応して欲しいというふうに思います。

いずれにしても、こういった経緯からいっても、私どもは、この市有財産特別会計については賛成しかねるということでありまして。

とりあえず私のほうからは終わります。

○平賀貴幸委員長 ここで、昼食のため休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

○立崎聡一委員 私のほうからは、重複する部分がありましたので、重複していない部分について、1点だけお聞きしたいというか、要望したいと思います。

成果報告書の35ページ中段にあります、総合防災訓練についてお聞きしたいというふうに思います。

これは、行われた内容、それから実績等を読んだのですけれども、それから、さきの一般質問のときに山田議員のほうからも質問があって、ある程度お答えはしていただいたというふうに思います。

そこで、もうちょっと疑問というか、取り組み方についてちょっとお尋ねしたいと思います。実は私もちょっと参加させてもらったのですけれども、総合防災訓練という名前だけを聞いて、一応参加したのですけれども、誰に聞いて、何をどうしたらいいのかという、全然わからなかったのですよね、行ったときに。

一般質問の答弁のときには、関係機関と連携をとって、5年に1回の大きな防災訓練ですから、一定の成果を得られたというお答えはいただいたのですけれども、何かいま一つつかみどころのない訓練だったような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○本間保司総務課参事 総合防災訓練の御質問でございますが、一般質問等でも答弁差し上げたわけでございます。委員御指摘のとおり、前段の打ち合わせ等が十分に行えなかったという部分がございます。今回は、潮見小学校を会場とした避難所開設というものに主眼を置いた訓練でございました。その中で、今後こういった小学校が災害時の拠点避難所という形になっておりますので、まず、潮見小学校における開設マニュアル等をつくり、運営委員会等の設立に向けて取り組んでおりますけれども、お話いただきましたように、開設に際する役割等につきまして、やはり今後、そういった運営マニュアル等の内容を補完、整備しながら、そういった災害時における開設においては、迅速な対応がとれる。また、お話ありましたような、実際に避難所を運営するに当たっての役割等については、今後、マニュアル等を含めて整備、検討してまいりたいというふうに考えております。

○立崎聡一委員 小学校を避難所想定ということで、小学校と、それからそれぞれの連携ということを踏まえた中の総合避難訓練というのであれば、ある程度は理解できましたけれども、ただ単に総合防災訓練としか聞いていなかったものですから、参加される側も、多分、下町のほうからバスで移動されてきた方も、何をどうしたらいいのだと、私たちに聞かれてもわからないし、当然、

携わっている方々に聞いても、理解されている方は理解されていると思うのですけれども、その辺の周知徹底が余りなされていなかったなというのを実感したので、せっかくやる防災訓練ですから、それも5年に1回、大変大がかりでやることだと思えます。規模も予算も大きいと思えます。防災訓練に規模とか、そういうのは全く関係ないと思うのですけれども、その辺だけは注意していただいて、どうせやるのであれば、実施するのであれば、やはりその辺もきちっと対応していただきたいなというふうに思います。

それから、防災ガイドブックの関係なのですが、すごく多機能な、中身的にもすごくいいものをいっぱい盛り込んであるのですけれども、意外と使用しづらいという声が上がっているというふうに聞いています。

というのは、例えば津波のとき、それから集中豪雨のとき、吹雪のとき、いろいろなパターンが想定される中で、それをそれぞれ1冊にまとめてしまうというのは、いいことだと思うのです。大変中身も充実していると思うのですけれども、実は使いづらい面もあるのかなというのがあると思います。せっかくつくるのであれば、本当はそれ1冊で、きちんと読めばいいのはいいのでしょうか、そういう要望がありましたので、一応お伝えだけしておきたいなと思います。

私のほうからは、以上です。

○平賀貴幸委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で、認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

理事者入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時05分 休憩

午後1時13分 再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開をいたします。

引き続き、本日の日程であります認定第1号中、教育委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

○松浦敏司委員 学校司書の関係で質問したいと思うのですが、平成25年度から嘱託の職員で、学校司書を市内小学校3校に配置するというところで、4カ月ごとに回るということであります。

ここの取り組みの実績なんかも書かれておりますけれども、今後の方向性というところでは、モデル的に配置しているけれども、司書のいない期間に図書館の活用が低くなるとの報告もあると。より有効な配置方法を検討するというふうにも書かれておりますけれども、この1年間、嘱託司書を配置した、その辺での評価はどんなふうにしていくのでしょうか、伺います。

○鈴木直人管理課長 学校司書職員の配置のこれまでの評価でございますが、平成25年度につきましては、3校について、4カ月ごとの配置ということで、4カ月ある学校で働きますと、その後8カ月はいないという形になっております。

26年度、今年度につきましては、2年目を迎えて、モデル配置2年目となりますが、同じ3校なのですけれども、4カ月ごとの配置で、週のうち3日間はその学校、残りについては、勤務校でない学校に配置という、ちょっと去年とはまた違う形で配置をしておりまして、それにつきましては、長期間にわたって勤務しないという状況がないように配慮してやって、今回検証しているわけですが、貸し出し冊数の増加については、去年と同じように多くありまして、司書が抜ける期間が長期間にわたらないものですから、比較的孩子たちの利用が多いと、図書館に足を運ぶ機会が多いという、現在のところの評価につきましては、そのような状況になっております。昨年度の1年目よりは高評価、学校の先生についても評価をいただいているところでございます。

○松浦敏司委員 昨年度からすれば、ことしはということでありまして、いずれにしても、司書を置くということによって、子どもたちが本に親しむ状況が改善になったというふうに捉えてよろしいのですね。

○鈴木直人管理課長 本に親しむことが多くなったということは、確かに言えることだというふうに考えております。

○松浦敏司委員 であれば、やはり司書の果たす役割というのは非常に大きいと。そして、それが成果としてもあらわれているというのであれば、これやはり小学校はこの3校だけではありませんから、他の学校にもやはり司書を配置するというようなことも、今後の中で検討すべきではないかと。

とりわけ、今、子どもたちが活字離れが起きて

いるということで、パソコンとかスマホだとかいうのもいろいろあって、子どもたちがなかなか本に接する機会が少ないという状況の中で、今回の取り組みによって、それが改善されたのであれば、そういった方向性も検討していく必要があるのではないかと、こんなふう思うのですが、その辺ではどのようにお考えでしょう。

○鈴木直人管理課長 ただいまの御質問ですが、今回、25年度と26年度と2年間のモデル配置を経まして、今後の図書司書の業務ですとか、それから配置、今おっしゃったように増員の関係も含めまして、今後精査していきたいというふうに考えております。

また、学校図書館法の改正が今回ございまして、いわゆる専任の学校司書の配置については、努力義務ということになっておりまして、法改正も行われたことですので、その辺は今後検討していきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 これは、やはり今の子どもたちの状況を考えたときに、やはり子どもたちからよい本に触れるということが、その後の子どもの成長にとっても非常に大きな影響を与えるというふうにも言われていますから、ぜひそれは、司書の配置については、積極的な登用、今後の、来年度からというふうになるとは思いますが、来年度以降、しっかりその辺を取り組んでほしいというふうに思います。

次に、学校給食の関係で、教育委員会の事務点検評価報告の中にもありますが、この目的の中で、「地場産物を活用した給食を実施し、地元産物への理解を深める」とあります。

それで、つまり、地産地消ということで、積極的にやっていくということなのだろうと思うのですけれども、今現在、年間どれぐらいの形で地産地消という形に取り組んでいるのか伺いたいと思います。

○鈴木直人管理課長 地産地消の関係でございますが、地元食材の、これは金額ベースになりますけれども、平成25年度につきましては64%が地元ということになっております。

○松浦敏司委員 網走は、第1次産業である農業も漁業も、道内でも誇れるほど立派な仕事をなさっているということで、農産物も海産物もたくさんあるというふうに思うのです。今64%が地元というふうに金額でなっているということですね。

れども、例えば今の時期であればサケだとかがありますし、農産物であれば、ジャガイモだとか、いろいろなものが今とれているという中で、現実には、実は地産地消というふうに簡単に言っても、実は手間はかかるのですよね。

地産地消という形で、例えばサケの料理をするのであれば、それを解体するところから、さまざまな工程があるというふうなことから、なかなか簡単ではないだろうと。結局人手がかかるという問題もあるのだろうというふうに思うのです。

その辺、今、金額で64%というふうなことだったのだけれども、具体的にはどんな形で地産地消のものを取り入れているのか、もうちょっと具体的に聞きたいと思います。

○鈴木直人管理課長 地産地消の推進、どんな形かということでございますが、食育に関する関連事業というのを教育委員会で多く持っております、例えばで御紹介したいと思いますが、お楽しみ給食ですとか、網走産の和牛を使った給食、それから網走産の小麦を使った給食ですとか、鯨文化の理解を図るという部分もあるのですが、鯨給食ですとか、ふるさと給食の関係はもちろんです、これは農産物全般にわたってですけれども、農産物以外についても、海産物、サケですとか、地元の食材を使った給食を提供しております、中では、生産者のお話を聞くという機会も設けているところでございます。

○松浦敏司委員 積極的に取り組んでいるというふうに受けとめたいと思いますが、まだまだやり方はあるのかなと。冬期間はどうしても新鮮な野菜というのはなかなか手には入りませんが、それ以外の季節というのは、基本的には地元で確保できるのだろうというふうに思いますから、その辺の努力がやはり必要だろうというふうに思いますし、何よりも新鮮で安心で安いという点では、やっぱりそこで大いに取り組んでいく必要があるだろうと思うのです。

そういう意味では、農協や漁協、あるいは水産加工の業者と、そういった地産地消といった点での協力関係というのをもっと強める必要があるのではないかと思います、今現在はどんな形になっているのでしょうか。

○鈴木直人管理課長 地元企業との関係でございますが、先ほどお話しいたしましたとおり、例えば漁業関係者ですと、例えば今の時期ですと、秋

サケを使った給食なんかというのを提供するようにしております、それにつきましては、漁業関係者のお話を聞きながら、サケについての講話をいただいたりだとか、あとは、農作物ですと、JAの方に学校にお越しいただいて講話をするというような形、それから、鯨給食についても同様ですが、企業の方のお話を聞くという機会もつくっております。

○松浦敏司委員 わかりました。鯨給食は、相当厳しくなってきたなど、最近のニュースでは感じたところですがけれども、引き続き地産地消という点での取り組みは積極的に行ってほしいと思います。

次、親子方式の給食についてですが、平成25年度から本格的に親子給食というのが行われているというふうに思うのですけれども、この間、課題となるものが幾つかでも生まれたのかどうか、その辺、伺いたいと思います。

○鈴木直人管理課長 給食調理場の関係でございますが、親子給食の関係でございますが、昨年、平成25年4月から共同調理場が網走もふえまして、市内の中学校には調理場がない形となって現在に至っております。

その中で、当然食数がふえるわけですので、調理場が新しくなった施設もございますし、調理器具自体も大きくなりますし、その辺の大変さというのはあるのですが、25年4月から1年以上たっておりますので、当初、作業工程もなかなか、新しい施設ですし、手間取った部分もあるのですけれども、調理員は今ではもう十分になれて、給食の提供に支障がない形になって、順調に動いております。

○松浦敏司委員 その辺はわかりました。

例えば中学校は給食室がないということで、近くの小学校から運搬されて、お昼までに届くというようなことで、その辺での、天気にもよりますが、そういった点で、輸送の関係で特に目立った問題はなかったと、この辺でもなかったということで捉えてよろしいでしょうか。

○鈴木直人管理課長 共同調理場の場合、親子給食の場合、当然近場の学校間での配送のやりとりになるわけですが、今、給食の保管容器も昔と違いまして、保温性に相当すぐれておまして、温度が下がるということもありませんし、距離数も相当短いものですから、配送についての、今お話

のあったような支障みたいなことというのは聞いてございません。

○松浦敏司委員 私ども当初、親子給食というときには、一番心配だったのは、網小と一中との関係で、踏切なんかもあったりして、そして交通量も結構あるということで心配もしたところですけども、それが無いというのはわかりました。

次に、いじめの関係で伺います。

今後の方向性ということで、「児童・生徒一人一人がいじめ問題の認識を持ち、学校全体で未然防止の取り組みができるよう、必要な支援を行う」と、こんなふうにありますけれども、とはいっても、具体的にどんなふうな形で行うのか伺います。

○鈴木直人管理課長 いじめの未然防止の取り組みの関係でございますが、まず、いじめについて一番大事なのが、実態の把握というところになるかと思いますが、これにつきましては、アンケート調査も相当な回数を行ってございまして、早期発見に努めているところでございますが、例えば、その対策としましては、教育相談員も配置しておりますし、それから、いじめに関する相談等については、スクールカウンセラーもいるわけですし、当然学校内の情報共有ですとか、教師間の連携もうまくできていると思っております。

○松浦敏司委員 ただ、いじめというのは、なかなかそう簡単にはなくならないというのも現状なのだろうと思うのです。だから、言われたように、早期にその状況をつかみ、早目にしっかり手だてを講ずるということが大事だというふうにし、この間、相当にいじめの問題では、社会的にも大きな問題となって、いじめに対する考え方そのものも、国も変わりましたし、それに基づいて、それぞれの学校でも変にいじめがあることを隠すようなことはしないというふうになってきて、積極的にその辺は、いじめに対する対応というのは変わってきたのだろうというふうに私自身は感じているところです。

その点で、先ほど課長からもお話ありましたが、やはり今後もしいじめに対する考え方と対応というのは非常に大事になってくるのだろうというふうに思うのです。やはりちょっと油断をすると、そこからはじけるように、いじめというのが広がるというようなことがあるものですから、その辺で、ぜひこれからも取り組む必要があると

思うのですけれども、その辺でのお考えがあれば伺いたいと思います。

○鈴木直人管理課長 考え方と、その対応についてでございますが、いじめにつきましては、北海道におきましても、ことし、平成26年4月に、いじめ防止に関する北海道の条例も制定されておきまして、なおかつ、ことし8月には、北海道もいじめ防止対策基本方針というのを策定してございまして、基本的に、いじめというのはこの学校にも起き得るのだという、そこが原点でございますので、市内の小中学校におきましても、いじめ防止に対する基本方針というのを全学校で既に策定してございまして、

今後、市としましても、北海道の基本方針ができましたので、北海道との連携が必要になりますので、まだ管内でも基本方針を策定している市町村はございませんが、これから、北海道から出た基本方針を精査しまして、市としても基本的な考え方について整理をしたものを策定したいというふうを考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、奨学資金貸付事業というのがあって、この中で一定数利用されているということでありますけれども、この取り組みの実績についてどんなふうの評価しているか伺います。

○鈴木直人管理課長 奨学金の関係でございますが、まず、実績でございます。平成25年度につきましては、奨学金につきましては、高校生が4件、大学等が3件、奨学金についてはその7件となっております。

それから、もう一方、毎月の奨学金ではなく、入学準備金という制度もございまして、それにつきましては、大学等が2件、先ほどの7件と足しまして、全部で年間9件という状況になってございまして、この9件につきましては、昨年度が11件でしたので、微減ですけども、年々減ってきている状況でございます。

これにつきましては、平成20年ぐらいから続いている現象なのですが、一つには、旧向陽高校と網走高校の統合も関係しているのではないかなど考えてございまして、また、ほかに奨学金制度というのがございまして、学生支援機構等もございまして、そちらに流れていっているのかもしれませんが、現状としましては、こここのところ数年間、減少傾向にあるということでございまして、

○松浦敏司委員 この奨学資金貸付事業そのものは、能力があるにもかかわらず、この目的にも書いていますけれども、経済的な理由によって就学困難な学生に奨学及び入学準備金を貸し付けるといことで、社会の有用な人材を育成することを目的とするといことで、そういう中で、若干、平成20年度あたりから減少してきているといふうになってきているといことであります。

それで、ちょっと気になったのは、今後の方向性といことで、固定化する滞納者への償還指導強化、これは当然それはしなければならぬだろうと思ふのですが、あと、新たな滞納者が発生しないよう、新規償還開始者については、早期から償還を意識づけさせていく取り組みを行つと。この辺が一体どのような取り組みなのかといことと。

それから、その後、貸し付け件数の減少に伴い、奨学資金貸付制度そのものの見直し等を進めていくといふうを書いてあるのですが、こここで言う制度の見直しとはどういう意味を意味しているのか伺いたいと思ふます。

○鈴木直人管理課長 まず、新規奨学金の申請者に対する、貸し付け時の相談的なこともたくさんございまして、意識づけとい部分につきましては、これは、1年据え置きで、月ごとであったり半年ごとであったり、年ごとであったり、償還していくわけですが、償還がなかなか間に合わないとい場合が相当ございまして、収納率がちょっとよくない状況になってきておりますので、そこにつきましては、償還計画をお渡しするわけですが、遵守するよといことでお話をしているところとございまして。

それと、貸し付け制度の見直しといことでございまして、網走の場合は、奨学金制度が無利子の貸し付け制度になっておりますが、国におきましては、高校の授業料無償化に伴います、それとの関連があるのですけれども、給付金制度といものできてきておまして、他市においても、幾つかの市では給付型の奨学金制度といものが出てきております。その辺の制度自体も少し視野を広げて、給付金についても研究していきたいといことで、見直しといことで記載しております。

○松浦敏司委員 やはりこの制度そのものが、いわゆる低所得といいまして、経済的に恵まれない

子どもたちを救済するとい、そういった形になっているとい点からすれば、子どもも基本的には、奨学制度といものは、償還の要らないものであるべきだと。でない、今の大学生なんかもそうですけれども、大学卒業した途端、借金の山になっているとい、借金返済もしながら勤めなければならぬといような事態が起きていますけれども、今やはり教育は、基本的には無償といことですから、そういった点でのいいほうでの見直しといことであれば、私はこの辺は評価をしたいなといふうと思ふますので、これについてわかりました。

次に、図書館の祝日の一部開館についてといこととありますが、祝日の一部開館といものは歓迎すべきことだと思ふのです。

ただ問題は、やはりどうしても、そうなる職員はどうするかと。どうしても職員には負担がかかるのだろうといふうと思ふのですが、どのような体制でやるのか、その辺、伺いたいと思ふます。

○笹尾誠図書館長 平成25年度に実施いたしました図書館の祝日開館の関係でございますが、図書館の規則上は、祝日は開館をするのですが、その祝日は、月曜日以外の祝日を開館するといものは規則でございます。

それで、25年度の祝日開館といいましては、試行でございますが、月曜日が祝日の場合についても開館をしようといことで、1年間実施をした内容でございます。

なお、職員の体制については、今、委員から御質問ありましたが、今いる職員がもちろん対応するといことでございまして、通常の勤務日以外いことになりまして、通常は時間外いことになってしまいますが、できるだけそういことをしないよといことで、職員の話し合いもした中で、土日と同じように半数の職員で勤務をするとい体制をとったところとございまして。

ですから、通常、職員が4人で、嘱託職員5人で対応していますが、それぞれ半分ずつが出てきて対応しているといような状況とございまして。

以上です。

○松浦敏司委員 そういことであれば、職員ともしっかり合意がなされてやっているといことであれば、よろしいかなといふうと思ふますが、それは理解いたしました。

あと、まちの達人出前事業というようなことがあって、私が想像以上に活躍なされているのだなというふうに思いますが、今現在、達人として認定されている市民というのはどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○吉村学社会教育課長 ただいまのまちの達人出前事業についての御質問でございますが、市民の講師としまして、8名の方がまちの達人として登録されているところでございます。中身といたしましては、総合学習、音楽、体育などに関する講師として登録していただいております。

○松浦敏司委員 長年いろいろな分野で活躍していた人たちが、こういった形で活躍するのは非常に歓迎すべきことだと思うのですが、平成25年度はこういう形なのだけでも、今後の見通しとしてはどんな方向になるのでしょうか。これ以上もっと幅広く、もう少し達人をふやしていくというふうな考えなのかどうか伺います。

○吉村学社会教育課長 今後の検討材料といたしましては、学校のニーズがあって、それで、まちの達人として教えたいという方との一致によって、こちらの事業も活性化するのではないかとこのように考えております。

学校では、現在、中央小学校がタグラグビーのほうを、まちの達人出前事業を利用していただいて、総合学習の中で取り組んでいただいたり、東小学校では、豊郷神楽の講師の方に、これもまた総合学習の中で講師として派遣しているというようにもございます。

こういった学校ごとで取り組んでいることを、ほかの学校のほうにも広く普及するようなことで、まちの達人出前事業自体を、学校のほうでよい事業であるというようなことを認識していただいた中で、達人の登録者数も、私も教えたいというような形でふえるようなPRのほうに努めていきたいと考えております。

○松浦敏司委員 その辺では、そういう方向で取り組んでいただきたいと思います。

最後に、モヨロ貝塚館についてです。

昨年5月1日に開館式典を行いましたけれども、ほぼ1年が過ぎたわけです。平成25年度は、5月1日開館ですから、満度に1年はたっていない、11カ月となるわけですが、入館者も順調に入っているというふうにも聞いておりますけれども、この辺での実績と評価について伺いたいと思

います。

○米村衛社会教育部参事監 モヨロ貝塚館の入館者の状況についてでございますが、昨年5月1日にオープンいたしましたして、3月末まで、実質11カ月間でございますけれども、1万9,378名の入館がございました。目標は1年間で約2万人ということ掲げていたわけでございますが、それは、ことしの4月をもって、ちょうど12カ月間で2万人を超えまして、一応達成できたのかなというふうに思っております。

入館した方の傾向と伺いますか、大体70%以上が一般個人の方でございます。団体の方が15%、それから特別観覧の方が15%ぐらいという形になってございます。

○松浦敏司委員 目標2万人に対する、それは、ほぼ1年たった段階では達成しているということでありました。

私は団体が多いのかなと勝手なイメージを持っていたのですが、一般個人が70%ということですが、これは、例えば管内だとか道内だとか、あるいは本州とかといろいろあるのだらうと思うのですが、その辺の傾向はどういう傾向なのでしょう。

○米村衛社会教育部参事監 入館された方全てに、どこからいらしたのかということは聞き取りはしてございません。ただ、中の音声ガイドの機械とか、それをお貸しするときには全部住所を聞きまして、または、駐車場の、来ている車のナンバー等の傾向を見ますと、大体本州から来られている方、いわゆるレンタカーの方ですけれども、そういう方が大体2割ほどです。それから、半分は市内と近辺の方、残りの大体3割ぐらいの方が、この辺以外の札幌、旭川、帯広ナンバーの方たちが多いということで、この近辺の方は、約半分ぐらいの方が御利用いただいているのかなということを思っております。

○松浦敏司委員 この数字というのは、当初考えていた数字と比較したときに、どんなふうに思っていますか。

○米村衛社会教育部参事監 前までの資料館は、傾向としては、ほとんどこの近辺の方が多かったというのが一つの特徴かと思えます。今回、リニューアルをしたときに、もう少しほかの方たちも来ていただけたらということで計画を進めたわけですが、そういう点では、予想以上にほ

かの方たちがいっぱい、特に本州からの観光客の方たちがいっぱい来ていただいているのかなというふうな感想を持ってございます。

○松浦敏司委員 私も駅なんか行っても、主要なところで、ああいうモヨロの発掘したものが置いてあるというのは、これは大変いいことだろうと思います。それはそれで引き続きやってほしいのと。

どうしてもこういった施設というのは、一定時期が来ると右肩下がりにするという傾向があると。そういう点では、これからの取り組みというのが非常に大事になってくるのだろうというふうに思うのです。やはりモヨロ文化について積極的に周知していくということが非常に大事になってくるのだろうというふうに思いますし、まだまだモヨロ文化については、私たちも知りませんが、そういった点では、国内的にも知らせていく必要があるのだろうというふうに思うのですが、せっかくこういうふうないい形で入館者があるということですから、その辺で、今後どんなふうな取り組みをしていくのか伺いたいと思います。

○米村衛社会教育部参事監 先ほども昨年度の入館状況の傾向についてお話し申し上げたけれども、今年4月から大体9月の中ごろまでの入館傾向を見ますと、昨年、個人の方が大体70%だったのですが、ことしは大体60%ぐらいに下がってきています。逆に団体の、特に、特別入館を含めまして、近隣のサークルの方とか、特に老人クラブの方とか、そういう方たちが非常に多くなっているというのは、大きな特徴がございまして。

あともう一つは、特別観覧という形の、市内含めまして、近隣の小学生の方たちも、ことしは25%ぐらいにふえていますので、今後はやはり、観光施設でもございますけれども、やはり地域の教育施設として、より力を入れていきたいというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 その辺はわかりました。やはり学校に対する呼びかけというのも非常に大事だと。それは、私たちの地元のモヨロ文化をしっかり身につけるという意味でも大事な取り組みだというふうに思います。その辺は理解しました。

私のほうからは、以上です。

○平賀貴幸委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 まず、評価報告書3ページで

す。情報教育推進事業という事業名ですけれども、これ昨年度の決算でも質問が出てきた内容かというふうに思いますけれども、ことしの4月8日でウインドウズXPのサポートが終了するので、それに対応していかなければならないということで、昨年度の決算委員会でもお話があったかなというところで、もうある程度完了されていたのかなと思っていただのですが、平成25年度の今後の方向性のところに、26年度中、ウインドウズ7の更新作業実施ということが明記されております。

決算書のほうを見ても、ことしの決算で小学校パソコン整備事業に768万6,000円、中学校のほうにはその項目がないというふうに理解をしていたのですが、現状どのような状況になっているのかということをお伺いしたいと思います。

○鈴木直人管理課長 ウインドウズXPの更新の関係でございますが、今年度、ウインドウズ7のほうに更新を今実施しております。教職員パソコンも含めて、小学校につきましては、既に平成24年度に全台、パソコン教室の機器はウインドウズ7を搭載しておりますので、教職員のパソコンについて、今年度、ウインドウズ7に更新をしている最中でございます。

また、中学校につきましては、XPが搭載されておりましたが、今年度、タブレットパソコンの購入を今、導入を終わったところでして、そこについては、既にXPはないという状況になってございます。

○金兵智則委員 それで、平成25年度では完了してなくて、今現在、26年度に入った段階で、今年度中には全て完了するのではないかという答弁だったかというふうに思います。

それで、OSなんかを変更しても、パソコンのメモリーなど、処理能力やハードディスクなどの記録媒体の容量が適正でなければ使いづらいパソコンになってしまうという現象があるかというふうに思いますけれども、その辺の認識はどのようになっているのかお伺いをいたします。

○鈴木直人管理課長 動作環境につきましては、既に更新を終えておりますので、小学校につきましても、以前はなかなか動作が悪くて御不便をかけていた点もあったかと思いますが、今現在はそのような状況にはございません。

○金兵智則委員 また平成26年度で完了するとい

うことで認識をさせていただきたいというふうに思います。

次に、小中学校特別支援教育支援員配置事業というものなのですが、こちらを見せていただくと、支援員が小学校15名、中学校3名というところで、今後の方向性に関していえば、児童・生徒は年々増加する傾向であるというふうに明記されていますけれども、教育委員会として、生徒の増加傾向についてどのようにというか、実際問題どれぐらいいるのかというのを把握されているのかということをお伺いしたいというふうに思います。

あわせて、支援員の配置数、ここ数年、小学校15名、中学校3名という状況だったのかなというふうに思いますけれども、支援員の配置数も、ここ数年同じだったかどうかという確認をさせていただきたいというふうに思います。

○鈴木直人管理課長 特別支援教育の関係でございますが、特別支援学級に通うお子さんがここ数年ふえてきております。状況ですけれども、平成24年度が、学級数でいいますと、小中学校あわせて33学級、59名だったものが、平成25年度には37学級、66名という状況にございまして、増加傾向にあるということが言えます。

支援員の関係でございますが、平成24年度と同様に、25年度につきましても、小学校に15名、中学校には3名、合計18名の支援員を配置してございます。

○金兵智則委員 増加傾向、全体で平成24年度59名だったものが、昨年度は66名にふえていると、この傾向は今後さらに続いていくのではないかなというふうに私自身も思っているのですが、それに携わる支援員の配置数の数は変わっていないと。

今後ふえていく中で、支援員の話なんかを聞くと、特別支援学級のほうであれば、それなりに対応はできるのだけれども、補助になると実は対応し切れないところも出てくると、手が足りないというような意見が多々、多分教育委員会のほうにも入っているのではないかなというふうに思いますけれども、今後、増加に向けて検討するかどうか、今後どのように対応するということがありましたら、お答えをいただきたいというふうに思います。

○鈴木直人管理課長 支援員の配置の関係でござ

いますが、基本的に、特別支援教育というのは教職員が担うべきだというふうに考えております。原則はそこだと考えておまして、先ほど申しましたように学級数、それから支援を受けるお子さんの数がふえてきておりますが、教職員の数も去年とことしで比較すると、相当数ふえている状況にございます。

支援員自体の配置数の関係でございますが、現在のところ、各学校から支援員の増加というお話は受けておりません。ないところですが、特別支援学級の増加傾向にあるということも踏まえて、配置については適正な形で行いたいというふうに思っております。

○金兵智則委員 今後さらにふえていくという中で、いろいろ苦慮されることもあるのかなというふうに思いますけれども、さまざまな対応で、生徒に対して、生徒が不安というか、生徒に不備がないような形で進めていただければなというふうに思います。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中でありますが、ここで、暫時休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 再開

○平賀貴幸委員長 それでは、休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。金兵委員の質問から。

○金兵智則委員 続けてまいります。中央小でやられています、ことばの教室というのがあると思うのですが、これ市内の各校から、必要とするお子さんが通っているというふうに理解をしています。

このことばの教室の教職員には、一定程度の研修が必要になるというふうに理解しておりますけれども、年間どの程度必要なか、まずお伺いをしたいというふうに思います。

○鈴木直人管理課長 ことばの教室についてでございますが、道教委が主催する研修等もございまして、網走市が特別、市として独自に行っている研修というのはございませんが、各学校のコーディネーターが、例えば道に出向いて研修を受けたりするという機会は相当数あるというふうに考えております。

○金兵智則委員 それでは、道に出向くと、そちらのほうに行くということだと思っておりますけれども、その際の旅費などを含めた研修の費用は、現

25年度決算では、どの事業から支出されているということになるのでしょうか。

○鈴木直人管理課長 研修に係ります旅費についてでございますが、市からの支出というのがございませんので、北海道教育委員会の配当予算から、研修に係る旅費が支払いされております。

○金兵智則委員 多分、認識として、私が間違っていたら申しわけないのですけれども、私が伺ったところによると、今回の研修というのは、中央小の研修費から支出されているというような話があったものですから、それだと、人事の結果にもよりますけれども、ことばの教室に必要な研修費がかさむということになると、一般教職員の研修費にしわ寄せが及ぶことになるのではないかなというふうに思います。市内全校から子どもたちが通ってくるのに、研修費は中央小だけで賄うということは、公平性に欠けるのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○鈴木直人管理課長 北海道立の研究所がございまして、事業費として予算計上されておりますので、市費からではなく、そちらのほうの予算で執行されているところでございます。

○金兵智則委員 理解をさせていただきたいとします。

次に、学校図書についてお伺いをいたします。

委員会資料の19ページにもありますけれども、昨年度も決算委員会のほうでお話があったかというふうに思いますけれども、まず、標準冊数をクリアしなければいけないので、平成25年、26年の2カ年でということだったのかなというふうに理解していますけれども、それで標準冊数をクリアしていこうということは答弁いただいていたかなというふうに思います。

この資料を見せていただくと、このままいくと標準冊数はクリアするのではないかなというふうに思いますけれども、担当課としてはどのような現状なのかお伺いしたいというふうに思います。

○鈴木直人管理課長 図書冊数の関係でございまして、標準冊数に達していない学校がまだございますが、小学校、中学校、大きく捉えますと、それぞれ平成25年度末の達成状況でございますが、小学校が101.5%、それから中学校につきましては108.6%、総体で104.5%となっております、全体としては標準冊数に達しているところでございますが、学校によっては、まだ100%に達していない

学校もあるところでございます。

○金兵智則委員 それに向けて、平成25年と、たしか26年と2カ年かけてということで、事業報告書のほうにもありますけれども、ということだったというふうに思いますけれども、もちろん標準冊数の達成というのは必要なことだと思いますけれども、やはり中身というのも大事になってくるのかなというふうに思います。

例えば20年、30年以上たっても、物としてはあるのだけれども、本当に使用できるのか、今の時代背景に合っているのか、物として使えるのかというようなものもあるのかなというふうに思います。

昨年度も質問させていただいているというふうに思いますけれども、網走市の学校図書に20年以上、30年以上、昨年度の答弁でいうと30%を超えるようなものがたくさんあったのですけれども、現状、1年たってどのような状況になったのかお伺いしたいというふうに思います。

○鈴木直人管理課長 図書の鮮度の関係でございまして、30年以上たっている蔵書が全体の3分の1でございます。

○金兵智則委員 1年経過して、まだやはりそれほど鮮度が新しくはなっていないという状況なのかなというふうに思いますけれども、やはり今後は、標準冊数はクリアしながらも、新たな蔵書に更新するということを念頭にやっていかなければいけないのではないかなというふうに思います。蔵書の年次更新計画なんかをしっかりと立てて、財政部局と話し合っ、その体制に向けた予算確保を行うべきではないかなというふうに思いますけれども、いかがですか。

○鈴木直人管理課長 学校図書館の図書につきましては、量、それから質が大事だと思っております、いわゆる質の部分では、鮮度ということも一つあるかと思っておりますが、そこにつきましては、現在、古い図書が多い状況にございますので、十分に検討していきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 財政部局的にも厳しいのかなというところもありますけれども、教育です。子どもの活字離れという話も先ほど松浦委員からもありましたので、こういう部分には、これから網走を担う子どもたちに対してですので、財政部局としても検討材料の一つということで聞いていてほ

しいなというふうに思って、次の質問に移りたいというふうに思います。

次ですけれども、教職員住宅管理事業というのが11ページにあるかなというふうに思いますが、例年、決算書を見ますと、大体これぐらいの金額、たしかことしで230万円ぐらいだったというふうに思いますけれども、例年この辺ではないかなというふうに思っています、ことし、現地調査を47件行っているということでもありますけれども、たしか昨年度の決算委員会で、来年度に関して、平成24年度の決算で来年度ですから、今になるかと思えますけれども、全戸を点検するというところで考えているというような答弁があったかと思うのですけれども、その辺についてはどうなったのかなということをお伺いしたいというふうに思います。

○鈴木直人管理課長 教職員住宅の管理についてでございます。調査に関する御質問ですが、昨年度、今年度と全戸調査を行っております、実は相当古い住宅もございますことから、今後の使用できるかどうかということも含めまして、現地の調査は行っております。

○金兵智則委員 全戸の調査は行っているということですので、順番に伺っていきたいというふうに思いますが、現在、管理住宅94戸というふうになってはいますけれども、平成25年度決算時点で、実際使用されているのは何戸ぐらいあるのでしょうか。

○鈴木直人管理課長 平成25年度末時点で管理戸数が94戸ですが、そのうち入居されている戸数が56戸となっております。

実は25年度末の数字が、5戸管理がえをしております、89戸となっておりますことから、89戸に対して56戸の入居ですので、入居率が63%ということになってございます。

○金兵智則委員 昨年度がたしか94件で69件だったので、73%だったというふうに思っておりますけれども、63%、随分減ってしまったのかなというふうに思いますが、89戸のうち56戸が入居されているということですので、差し引きでいけば33戸が入っていないというふうに思いますが、そのうち、これはちょっと使用するには厳しいのではないかなというようなどころは何戸ぐらいあるのでしょうか。

○鈴木直人管理課長 管理上相当厳しい状況にあ

る住宅かと思いますが、それにつきましては、建築年数ですとか、現場の状況を確認しまして、あとは、相当長期間にわたって入居がない住宅ということで押さえておりますけれども、各地に、戸数的には十数戸ですが、相当厳しいのではないかなという、入居がなかなか見込まれないという状況の住宅がございます。

○金兵智則委員 であれば、残り20戸弱が、改修すればまだ使えるという状況なのか、使えるけれども、入居者がいないという状況が、残りになってくるのかなというふうに思いますが、ここは、改修できるものに関しては、改修ということも考えて、教職員の方々に気持ちよく住んでいただいて、例えばお子さんのいる教職員については、そこに引っ越してくれば、もちろん地域の学校に通ってもらえるというようなことも考えて、児童数の増加ということも考えられるのではないかなというふうに思っています。教職員の皆さんは転勤も多いので、市外から通ってこられるような方もいらっしゃるというふうに伺っていますので、そのような方々に対しても、できれば教職員住宅を使っただきながら、こちらのほうに、先生方の考え方もありますので、転勤云々という問題もありますので、その辺はどうかというふうに思いますが、まず環境整備というふうな観点からも、改修を行って、網走市内の居住を促していくという必要性もあるのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木直人管理課長 委員おっしゃるとおり、そのとおりだと考えておりますが、教職員によっては、網走市外から通われている方も、今お話ありましたように、相当数の職員がいる状況もありまして、住宅に対する考え方というのが、なかなか昔とは違うのかなという点もございますが、年度変わりの人事異動がある時期には、学校を通して物件の紹介等もしております、入居の促進には努めているところですが、なかなか伸びないという状況にあるところは確かでございます。

○金兵智則委員 その辺は、昔と違ってさまざまな、考え方も多様になってきているというのは私も重々承知しておりますけれども、きっかけの一つに、やっぱり古いところに入居するよりは新しく、きれいなところに入居したいと。であるならば移動してこようかなという考えのきっかけの一つとして、そういうこともあるというふうに思い

ますので、その辺のことは考えてほしいなというふうに思います。

また、少子化の影響で、地域によっては、学校の児童数というのは減ってきているという状況もあるのかなというふうに思います。学校というのは地域の大きなよりどころであって、拠点でもあるため、できる限り存続させて、守っていくという視点を持たなければならないのではないかなというふうに思っています。

こうしたことを考えたときに、網走市において、例えば山村留学のような形で、都会から地方に一時的にホームステイするなどして、児童期を過ごすような取り組みがあってもいいのではないかなというふうに考えますけれども、これまで検討がなされてきたような経過はありますでしょうか。

○木目澤一三教育長 御質問ですけれども、平成15年で西が丘小学校、いわゆる西部地区の統廃合が一段落したのが、網走市の統廃合にかかわりましては最も新しい時期になっております。

それから、平成12年に白鳥台小学校が開校いたしました。これも4地区の統廃合で白鳥台小学校ができたわけでありまして、その時点で、向こう10年間、あるいは15年間の子どもの出生率、あるいは児童・生徒数の調査も行っておりまして、当時、白鳥台小学校を例にとりますと、約100名前後で推移するだろうというふうに推定してスタートしたところであります。

5年、そして10年後に、複式の状況なども含めながら、そういった児童・生徒数の減少のときに、今お話ありましたように、特認校という形で検討しようというふうな話の一つ出てきておりました。

それから、前教育長のときに、呼人小・中学校、今、管内的には、いわゆる小学校、中学校の併設校、いわゆる併置校は数が減ってきておりますけれども、呼人地区につきましても、そういったお話がありまして、例えば小中一貫のような、特化したような教育課程で進めてはどうかということで検討した時期がございましたけれども、各学校内で検討した結果、呼人小につきましても、そこまで思いが至らなかったというふうな状況ですけれども、小学校、中学校の連携は今かなり、中学校の教員が小学校に行って授業をする、その逆というふうなこともありまして、教育的には、

乗り入れという言葉を使いますが、そういうような状況で今、連携がとられてきております。

以上です。

○金兵智則委員 御答弁いただきましてありがとうございました。

ちょっと大きなあれかもしれないですけども、私は、都会から子どもが山村留学されたり、先ほど教職員のお話もさせてもらいましたけれども、親子で移住してきて、学校に通わせるような方の持つ価値観は、学力の向上よりも情操教育が豊かな自然環境の中でできることに強いウエイトを置いているはずだと思っています。

そうすると、山村留学に取り組むにせよ、転勤で来られる方や移住される方に対しても、学力が一定以上保てることも大切ですが、それ以上に、豊かな自然環境の中で得られる情操教育の効果をしっかり高めておくことが、それ以上に大切になるのではないかなというふうに思いますけれども、見解をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○木目澤一三教育長 続いてお答えいたしますけれども、今、委員おっしゃったとおりで、学力あるいは徳育、体力含めて、豊かに成長していただきたいというのが学校に課せられた使命であろうというふうに思っております。

今お話ありましたように、学力・徳育・体力含めての、いわゆる山村留学というふうな形ですけれども、全道・全国的にそういった課題はどの地域も持っているというふうに思います。

オホーツク管内につきましても、特認校という形で、あるいは山村留学の形態でやっている学校がございますけれども、近年、子どもの数が減ってきているという状況と同時に、子どもを集める、確保するためには大変な御苦労をされているということで聞いておりまして、現在では呼人中学校にも、中学校を卒業するまでは、こちらで就学したいという子どもがおりますけれども、なかなか厳しい課題もございますので、そういった要望も今後検討しながら、望ましい学校のあり方を考えてまいりたいと、こんなふうに考えております。

○金兵智則委員 それでは、次の質問に移りたいなというふうに思います。

次は、ふるさとアーティスト公演事業について

お伺いをしたいというふうに思います。

平成25年に、ボリューム・ワンということで、本開催、前年度、24年度にはプレ開催ということで行っていて、ことし1回目ということで、本開催が行われたというふうに理解をしていますけれども、今、担当課としまして、ふるさとアーティスト公演事業の評価、課題なんかについてどのように考えているのかお伺いしたいというふうに思います。

○吉村学社会教育課長 ふるさとアーティストフェスティバルについての御質問でございますが、平成24年にプレ開催ということで、25年度に実際、本格的なスタートを切った事業でございます。

1回目のプレ開催につきましては、初めてというようなところもございまして、1日の日程の中で、エコーホール、ロビーなどを使ってやったわけでございますが、一部の市民の観覧された方から、詰め込み過ぎではないかというようなお話もありまして、市民の方を含めた企画委員会の中で意見をお聞きいたしまして、25年度は3日間の複数開催と、展示についてやったわけでございます。その結果、出演者におかれましては、もともと地元網走の方を中心にお呼びいたしましたことから、実家に帰省したり、友人の前で新しく演奏会をできるというようなことで、大変楽しかったというようなところを意見としてお聞きしております。

ただ、15組出演していただいたわけなのですが、3日間の日程の中では、まだまだホールとアトリウムロビー、開催の手法について、時間の余裕を持ったほうがいいのかというようなところ、もしくは地元の団体との交流をもっとふやすというような意見もございましたので、それについては、隔年開催の来年に向けて、これから検討していこうと考えております。

○金兵智則委員 プレ開催は1日で行った結果、詰め込み過ぎではないかということがあったので、本開催では、ステージと言えはいいのですか、ホールを使用したものに関してと、アトリウムロビーコンサートについては3日間、金曜日から日曜日までの3日に分けつつ、ゆとりを持って行われたというところですけども、平成24年度に行われたプレ開催は、ホール入場者445名、アトリウムロビーに来てくださった方が655名と合

計1,100名という状況だったのですけれども、今回、25年度行われた本開催なのですけれども、ステージ3日間で753名、アトリウムロビーについては、3日間で500名ということで、人数的に見るとそれほどふえていないのかなという感じもありますけれども、この辺についてはどうお考えですか。

○吉村学社会教育課長 平成25年度の開催手法につきましては、ホールで開催しました出演は、3日間通し1,000円といった入場券によって、有料入場者数というカウントになっております。そういったことから、単にプレ開催の人数とは比較できないのかなというふうに考えております。

○金兵智則委員 その1枚の券を使って3日間来た方もいるかもしれないので、総数的には、カウントはしていないけれども、券を持ってきた人がこの数だということなので、多分もっとたくさんの方が来ていただいているということで理解をさせていただきたいというふうに思いますけれども。

平成25年度、9月、この日程七福神まつりと日程的にかぶっていましたが、その辺の評価と、今後というのはどのように考えているのですか。

○吉村学社会教育課長 平成25年度の開催につきましては、エコーホール自体のあき状況などもあって、結果的に七福神と同時開催というようなことになりました。

評価といたしましては、七福神の商店街とホールとの距離感というものがありまして、実際、七福神まつりとエコーセンターを往来された方がおられたかどうかという部分では、ちょっとはかり知れないものがあるかなと思います。

ただ、中には河畔沿いで、ホール内ロビーと河川公園付近をたむろするような市民の方がたくさんおられたと聞いております。その方たちについては、七福神まつりというようなこととあわせて開催したことによりまして、1日を家族との余暇の1日というふうにしていただいたのかなと思います。

来年につきましては、七福神の実行委員会とも協議しなければならないという点と、あと、日程的な問題、もう既に来年に向けて、全国大会のような大きな大会も入ってきているようにも聞いております。できる限り、まちのにぎわいという点

からも、ほかのお祭り等の実行委員会と協力、連携してすることが、全体としてはにぎわいになるのかなというふうに考えております。

○金兵智則委員 今の御答弁のとおりなのかなというところもあります。ほかのイベントと重なれば、それだけ流れてくるという言い方がどうかかわらないですけれども、距離的にも実はそれほどでもない距離だというふうに理解するところもあるので、かぶすという言い方が正しいのかどうかかわらないですけれども、そういった方式もいいのかなと思いますけれども。

ただ、一方、準備する人からすれば、そっちにもかかわっている人もいるというようなことがあれば、なかなか大変な部分もあるのかなというふうに思いますので、その辺に関しては実行委員会を中心となって、私としては、どちらかというところと1日というか、お祭りと集中してやったほうが盛り上がるのではないかなという考えの1人ですので、その辺について今後検討していただけたらというふうに思います。

最後の質問なのですが、公共施設の話です。先ほどモヨロの話もありましたけれども、モヨロの博物館であったりとか、網走市の桂町にあります博物館であったり、それこそ美術館であったりというところもそうなのかなと思いますけれども、観光客の方からの又聞きという形になってしまうのかもしれないのですが、実際に観光に来て行ってみたら休館日だったというような話が実は多々聞かれています。その辺について、観光シーズンというのを、どこが観光シーズンというふうに設定するのかどうかかわらないですけれども、開館に当たって、例えばそのシーズンは休館日を、ちょっと職員の方々は大変なところもあるのかもしれないですけれども、休館日を減らすですとか、ちょっと営業時間を延ばすというようなことが考えられないのかどうかという点についてお伺いしたいと思います。

○後藤伸次社会教育部長 社会教育施設の休館日ですけれども、おおむね博物館ですとか美術館、月曜日が休館日となっております。これは、全国的にも大体こういう傾向があるのかなというふうに思っております。また、時間的にも5時までとかということで、短い方もいらっしゃるかもしれませんが、大体これが全国的な流れなのかな。

ただ、博物館ですと、観光シーズン中は休みなしにオープンしてみたりとか、いろいろ努力はしているところがございます。

○金兵智則委員 全国的な流れということで理解はさせていただきたいなと思いますけれども、私も以前ちょっと伺ったまちで、お城に行こうと思ったら休館日だったということで、大変ショックを受けたことがあるものですから、ちょっと検討材料の一つとしていただきたいなということをお願い添えて、一旦終わりたいというふうに思います。

○平賀貴幸委員長 次、栗田委員。

○栗田政男委員 スポーツ課のほうでちょっとお伺いをします。

トライアスロン、残念なことにこの報告の中では、断念をしたということなのですが、非常に期待していた部分で、もうちょっと詳細に、断念の部分について詳しく教えていただきたいと思います。

○岩本博隆スポーツ課長 トライアスロンの大会開催検討事業でありますけれども、6月の末にトライアスロン連合の役員の方、それから競技に実際に出ている方、市民レベルで出ている方、それから大会のプロデュースをしている方ということで、4名来ていただきました。

非常に大会をやる環境にはすぐれているということで、モニターをしていただきまして、まず泳ぐことから始まりますが、スイムが1.5キロということで、街場に泊まった場合に、皆さん自転車でスタート地点まで行かれるということで、二ツ岩から鱒浦までよりの水泳のエントリー、まして自転車が数百台とまれるところということで何点か見ました。

次、バイクが40キロという形になるわけですが、片側20キロの往復か10キロの2往復かということで、今言いました二ツ岩から鱒浦までのどのラインを引いて、片側10キロ、20キロをとるということで、全部に線をつけて地図に落として警察と協議をしました。トライアスロンの特性上、泳いで、いいだけ疲れている方が自転車で乗ってふらつくということで、進行方向だけではなくて、逆の道路も通行どめにしないと大きな事故につながるということで、最低10キロを通行どめにしなければいけないと。そこで、警察と協議したときに、まずそこは無理だと。諦める形に

なったことが一番の開催できなかつた理由であります。

以上です。

○栗田政男委員 インフラのほうが全然対応できないということで、地域としてだめだということではないと思うのですけれども、こういう結果ですから、非常に御苦労されて努力された結果ですから、受け入れるしかしようがないと。この結果は、きっといろいろな意味でマラソンのほうにでも生かさせるのだろうというふうに思っています。

もう1点、今盛んにプールのほう、建設工事その他やられていると思うのですが、非常に悲願だったプールが、いい形で改装、通年型に変わるということで、非常に期待をしているのですが、駐車場、既存のプール位置が駐車場になろうかと思うのですけれども、見ていますと、陸上競技場、市民プール、野球場と、3つあの地域にすばらしい施設があるのですが、残念ながら大会等が重なったときに駐車場の問題というのが多々、地域住民からもいろいろ出ていると思うのです。プールがある程度完成された段階で、まだ利用者というのはふえる傾向にあるでしょうし、いつもいっぱいになるわけではないのですけれども、比較的大会、土日にいろいろな大会がぶつかったりして、非常にその辺の苦労があると思うのですけれども、駐車場対策をまだまだあの周辺で考えていかななくてはいけないと思うのです。その辺の考え方を教えていただきたいのです。

○岩本博隆スポーツ課長 今、建設中のプールにつきましては、旧テニスコートのところに建てているわけですが、テニスコートはもともと6面ありまして、二つに、3、3と分かれておりまして、一つのほうにプール、一つのほうに駐車場ということで計画をしております。

さらに、今使っているプールを取り壊しまして、そこのほとんどの部分が駐車場にということになるので、かなり緩和がされるだろうというふうに思っておりますし、今、御指摘のとおり、陸上競技場、野球場、プール、それから体育館等の大会が重なったりという部分であります、大きなものは調整をして、各協会に協力をいただいて、大きなものが重ならないように努力はさせていただいております。

また、かなり大きな大会が入った場合は、主催

側に、近郊の駐車場、それとか潮見コミセンの駐車場、さらには潮見小学校の駐車場まで借りていただいております。つい先月も大きな大会が入ったのですが、実際に潮見小学校まではなかなかとめていただけないと。私も見て回ったのですが、どうしても路上駐車があるということで、警察からの指摘を受けておりますので、今後は駐車場がふえるということもありますが、その徹底をさらにしていきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 今、車社会ですから、特に当市の場合、いろいろな地方から来る方は大型バスで来られたり、また、それに付随する家族の方は、いろいろな乗用車に乗り合いで来られるということで、地域住民の方には本当に迷惑になる日も何日かはあるように聞いています。私自身もちょっと危ないなというケースも見受けられるので、その辺の対策を十二分にしてほしいのですが、実はあそこにパークゴルフ場ございますよね。地域住民に近くていいのですが、もしかすると、あの辺をもっと考えて、駐車場という考え方はできないのかなということを最後に聞きたいと思います。

○岩本博隆スポーツ課長 パークゴルフ場の一部を駐車場にということですが、あそこは無料の施設ということで、もともとあった緑地帯を我々職員の手づくりでつくったということで、周りの方の人口も多いものですから随分使われております。

無料の施設ということで、でも、ある程度のグレードを保たなければいけないということで頑張っているのですが、かなり利用が多い分、いろいろな要求もございまして、今、プールを建設中ということで、一部しか使えないわけですが、来年はプールができて、また18ホールに戻してということの要望が協会のほうからも強いものですから、ぜひほかの対策で駐車場を確保したいというふうに考えております。

○栗田政男委員 確かに地域の人は歩いてしか行けない方というのが、あの辺は人口が多いですから、非常にわかるような気もするのですが、当市にはいろいろ道営の、少し上のほうに行きますと道営のいい設備もございまして、その辺も検討課題としながらも、全部が全部ちゃんとしたものを設備、維持するというのは、やはり市にとっても負担が大きいわけですから、そういうことも含めながら、どっちを優先するかというのは非常に難

しい問題ではあろうかと思しますので、検討をしていただきたいのと。本当に車の問題、これからいろいろなことが出てくると思います。それも含めて、総合施設で、すばらしい施設があつた場所にあるというのは本当に珍しいというか、網走の宝だと私は思っていますので、十二分に活用されるように。

以上です。

○平賀貴幸委員長 次、小澤委員。

○小澤陽平委員 私も2点ほど伺いをさせていただきます。

まず、スポーツ合宿の関係でございますが、平成25年度も、資料にありますとおり、49団体までで1万7,000人以上の人です。スポーツ合宿等で受け入れたということで、受け入れされている担当課並びに施設なんかはとても高い評価をされているというふうに聞いておりますので、その辺は私も大変評価しているところであります。

その中で、当市で、日程の関係もあるでしょうが、今後さらに誘致をしたいと書いているのですが、さらに誘致を行っていく場合に、どのぐらいの数を受け入れ可能なのかというのを、数字的に答えられましたらお答えしていただきたいと思っております。

○岩本博隆スポーツ課長 合宿につきましては、ラグビーと陸上の長距離を中心に、ことしも1,700名を超える方に来ていただいております。

これらの目標の数字であります、トップリーグにつきましては、皆さん同じ時期に希望されまして、7面に対して、それが埋まるほど来ていただいております。

その後、大学のラグビー部が入ってくるわけですが、ことしは7面に対して4チームということで、あと3面ほど余裕がある形になっております。大学の場合1チーム100名を超えるチームがあります。現在、網走に来ているチームは、多いところはある程度絞って、レギュラー、試合に出られるであろう選手を絞ってきているというふうに聞いております。

残り3面に対しまして、100人ずつであれば300名、大体10泊されますので、それで3,000名、目標といたしましては、今言ったラグビーに関しましては3,000名のアップということを目標に動きたいと思うのですが、ちょうど大学が来られる時期というのがお盆の時期にまたがるものですか

ら、航空券が非常に高いということで、そこで断念をするというチームがありまして、今、航空会社のほうにも、その辺どうにかならないかということで折衝しておりますので、そういうものをクリアしながら、誘致増に努めてまいりたいと思っております。

○小澤陽平委員 これまでも大変御苦勞されて誘致されているという中で、さらに7面埋まるような形で誘致活動をしているということは、この地域にとってもかなり経済効果もあると思っておりますので、引き続き行っていただきたいと思っております。

また、そんな中で、2019年には日本でラグビーのワールドカップがあるということで、2015年は、その前の都市でラグビーのワールドカップが行われるわけですが、そうなると、トップリーグの開催時期もずれて、例えばトップリーグの合宿の時期がずれることによって、ほかの合宿だったりイベントだったり、ほかのスポーツ施設等の使っている状況と、また来年は変わってくるのかなというふうに思うのですが、その辺の今後の見通しがあればお答えしていただきたいと思っております。

○岩本博隆スポーツ課長 おっしゃるとおりで、来年はラグビーのワールドカップイヤーということになっております。まだ来年のトップリーグの開催時期が決まっております。

それを協会のほうに尋ねたところ、今、日本代表が、スーパーラグビーと申しまして、南アフリカやニュージーランドと定期的に戦うところに入札をして、ほぼ決まったということが新聞でも書いております。

トップリーグのリーグ中に、日本代表の選手がスーパーラグビーに参加するものですから、そのスーパーラグビーの日程が決まらなると開幕はまだ決められないということになっております。

ワールドカップの日程が決まっております。さらにスーパーラグビーが決まって、日本のラグビーの開幕が決まるという順番で、恐らく9月の末から10月のオープンになろうかと思っておりますので、御指摘のとおり、ある程度合宿がずれてくるだろうと思っております。

そのことによって、陸上等々の宿の手配というのも、今からまだちょっと答えを出せないでいるということになっておりますので、その答えが出次第、各チームに情報を流して、スムーズに合

宿していただけるように努めたいと思っております。

○小澤陽平委員 その辺は懸念材料なのかなと思いますが、ワールドカップ、多分来年のきょうとかは予選をやっているような時期だと思うのですが、その直前合宿なども当市で受け入れるように、今後も体制強化をしていただいて、情報が入り次第、そういう情報を各団体に出していただいて、イベント等々の重複がないように努めていただければと思います。

続きまして、スキー場の管理運営事業につきまして御質問したいのですが、昨年、25年度は雪の降り始めがとても遅くて、営業開始日が1月、中を過ぎたというところで、営業日数がとても少ない1年だったと思うのですが、それとあわせまして、燃料の高騰などで、結構指定管理の方も苦労されていたというふうに聞いていますが、実際、決算を終えてみて、運営上の今後の対策として考えられるところがありましたらお答えいただきたいなと思うのですが。

○岩本博隆スポーツ課長 御指摘のとおり、昨年、ことしに入ってから雪不足でオープンが1月の中旬になったということになっております。

指定管理の経費という部分では、その分リフト代の収入が入ってこないわけですが、逆に人件費等々を使わない時期も、当初あるということで、その部分は、思ったよりも大きな差は出なかったところであります。

ただ、開設期が短いことによって収入減であったり、あそこは圧雪車を、燃料をたいて整備をしたり、ガソリン代等々が上がっているものですから、最終的には、指定管理に対しまして、委員会にもお諮りをして、その補填というのをさせていただいたところであります。自然相手という部分でありますので、昨年のようなことがあった場合には、両者協議をして、今のような対応をとればというふうに思っております。

○小澤陽平委員 経費の部分はそうですけれども、人件費のほうも、やっぱり予定していた人を雇用できないというような部分も出てきているようですので、その辺もしっかり協議をして、運営上支障のないように進めていただければと思います。

以上で終わります。

○平賀貴幸委員長 次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会及び教育委員会の所管に関する細部質疑を終了いたしました。

次回、再開は9月24日午前10時といたしますから、御参集を願います。

本日はこれにて閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時54分 閉会